

## 令和5年3月定例会

令和5年3月8日（水曜日）

### ◎ 出欠席議員氏名

漆山光春 議長

細矢誓子 副議長

#### 出席議員（11名）

1番 岡田桂司 議員	2番 齋藤隆 議員	3番 榎正義 議員
5番 吉田芳美 議員	6番 東海林信弘 議員	8番 松田收作 議員
9番 丹野貞子 議員	10番 木村章一 議員	11番 石垣光洋 議員
12番 細矢誓子 議員	13番 漆山光春 議員	

#### 欠席議員（1名）

4番 佐藤修二 議員

### ◎ 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

真木邦弘 事務局 局長

齋藤淳 議事係 係長

嶋田愛主 査

### ◎ 説明のため議場に出席した者の職氏名

森谷俊雄 町 長

河内耕治 副 町 長

板坂憲助 教 育 長

真木吉雄 監 査 委 員

後藤浩 防災・危機管理監兼  
総務課 課長

真木秀章 総務課 主幹

牧野隆博 政策推進監兼  
企画財政課 課長

佐藤晃一 まちづくり推進課長

鈴木淳子 まちづくり推進課主幹

今部憲治 税務町民課長

矢作勲 健康福祉課長

宇野勝 農林振興課長併  
農業委員会事務局長

軽部広文 商工観光課長

須藤俊一 都市整備課長

岸康彦 上下水道課長

田川美和子 会計管理者兼  
会計課 課長

## ◎ 議 事 日 程

令和5年3月8日（水） 午前9時開議

議事日程第2号

日程第1 一般質問

散 会

## ◎ 本日の会議に付した事件

議事日程第2号のとおり

## ◎ 開 議

午前9時

○漆山光春議長 おはようございます。

本日の欠席通告議員は、4番佐藤修二議員であります。ただいまの出席議員数は11名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

○漆山光春議長 日程第1、一般質問を行います。

本定例会における一般質問の通告者は10名であります。質問の順序については、お手元に配付のとおりであります。

1番目は5番吉田芳美議員、2番目は12番細矢誓子議員、3番目は6番東海林信弘議員、4番目は4番佐藤修二議員、5番目は10番木村章一議員、6番目は3番楨正義議員、7番目は11番石垣光洋議員、8番目は9番丹野貞

子議員、9番目は2番齋藤隆議員、10番目は1番岡田桂司議員、以上のとおり決定しております。

なお、通告順位4番、議席番号4番佐藤修二議員から一般質問の通告がありましたが、本日欠席届が提出されましたので、会議規則第57条第3項の規定に基づき、佐藤修二議員の一般質問は行わないこととなりました。

よって、本日は、6番東海林信弘議員までとします。

順序に従い、一般質問を進めてまいります。一般質問の時間は、答弁を含めて60分であります。終了5分前に振鈴で知らせ、60分で打ち切ります。

## 質 問 通 告 書

令和5年3月河北町議会定例会

質問者氏名	質問事項	質問要旨
5番 吉田芳美議員	1 県立河北病院について	(1) 令和4年5月に知事に要望した、小児医療を含めた外来診療、救急医療などの充実について、県

		<p>からの反応はあったのか、否か。</p> <p>(2) 令和5年度の河北病院の医療体制、医師の増減や診療科目の変化点はあるのか。</p> <p>(3) 河北病院を考える会幹事会が1月に開催された。出された意見への町長所見を伺う。</p> <p>(4) 「地域医療と県立河北病院を考える会幹事会」に係る、県に対する新たな要望の骨子について</p> <p>(5) 令和5年2月13日開催の「第3回西村山医療提供体制検討会」の、議論の争点と町長所見を伺う。</p> <p>(6) 急性期対応の山形大学附属病院、県立中央病院、山形市立済生館、山形済生病院の4病院の予約外来は患者であふれ、長時間にわたる待ち時間が常態化している。県立河北病院との機能分担は考えられないのか。</p>
	2 ひなの湯の新たな源泉について	<p>(1) 現在、第2号源泉より52℃のお湯を供給している。経年劣化を含め現況をどのように捉えているか。</p> <p>(2) 新たに「第3号源泉」をどうするか。検討の時期に差し掛かって来ていると考えるが、どうか。</p>
12番 細矢誓子議員	1 本町のデジタル推進計画について	<p>(1) 国で策定した「自治体DX推進計画」の取り組みについて</p> <p>(2) 本町のデジタル化の進め方について</p> <p>(3) 現在実行されている本町のデジタル業務内容について</p> <p>(4) デジタルに精通した職員の育成について</p>
	2 本町の小学校のあり方について	<p>(1) 本町の現体制での問題点は何か。</p> <p>(2) 現在行われている教育体制で教師側の問題点は何か。</p> <p>(3) 地区住民の学校側への意見は、どんなものが多いのか。</p> <p>(4) 本町の小学校のあり方の結論を、どの時点で出されるのか。</p>
6番 東海林信弘議員	1 令和4年度の河北町PTA連絡協議会から提出されている要望書について	<p>(1) 溝延地内の県道皿沼河北線、県道溝延河原線と町道高関吉原線が交差している変形5差路の安全確保の対応について伺う。</p> <p>(2) 荒町東地内の県道天童河北線・町道高関長表線交差点に、ボラードを設置してはどうか。</p>

		(3) 松橋地内及び溝延地内の建物など倒壊の危険性があり、通学路として安全確保が必要なことについての対応を伺う。
	2 人口減少に歯止めをかける住環境整備について	(1) 地元回帰を促進するための旧町民プール跡地の住環境整備について伺う。 (2) 都市計画マスタープランで示されたCCRC-Y拠点整備の考えを伺う。
4番 佐藤修二議員	1 小学校統廃合に伴う空き施設の利活用について	(1) 利活用についての基本的な考え方について (2) 早めの計画策定について
	2 放課後等デイサービスについて	(1) 今後必要と思うが、どう考えるか。 (2) 今後の計画はあるのか。
	3 道の駅について	(1) 道の駅のあるべき姿について
10番 木村章一議員	1 気候危機から地球を守る取り組みとして、既存の町民住宅や小規模事業所の電灯LED化と、冷暖房を新型エアコンに更新や新設することを支援し、高騰する電気料金や燃料費から家計を守るようにすべきではないか。	(1) 新築の住宅だけではなく、既存の町民住宅や小規模事業所の、蛍光灯などの電灯をLED化する支援をして省電力を進め、気候危機対策と、高騰する電気料金対策を進めるべきではないか。 (2) 新築の住宅だけではなく、既存の町民住宅や小規模事業所の、冷房と暖房用のエアコンの更新や新設を支援して省電力を進め、石油ファンヒーターなどからの変更も進めて、気候危機対策と、高騰する電気料金対策を進めるべきではないか。
	2 河北町独自で返済不要の給付型奨学金は高評価で、給付対象の拡大が求められており、一般財源も投入して所得制限を緩和してはどうか。	(1) 河北町独自で返済不要の給付型奨学金の給付実績はどうか。 (2) 一般財源も投入して、保護者の所得制限を緩和し、給付対象を拡大してはどうか。
3番 榎正義議員	1 消防団員の確保、警鐘台の撤去計画と消防ポンプ庫の整備等について	(1) 本町消防団は団員数の減少が続き、現在の条例定数515人に対し充足率89%の460人、今後も団員の減少が続けば消防団活動に支障が出ないか心配される。町は現状をどのように認識しているか。また、団員確保に向けた具体的対策について伺う。 (2) 2月1日付の広報かほくには「消防団員大募

		<p>集！」「今こそ女性消防団員が必要とされています」と町民に消防団の加入を呼びかけているが、特に、女性消防団員の加入促進の具体的考えを伺う。</p> <p>(3) 町内事業所に対するやまがた消防団協力事業所の募集の取り組みについて伺う。</p> <p>(4) 警鐘台の撤去計画と消防ポンプ庫の整備計画について伺う。</p>
	2 土砂災害警戒区域内に該当する地区住民の安全対策について	<p>(1) 鶴岡市西目地区で2人が犠牲になった土砂崩れを教訓に、町は土砂災害警戒区域内に該当する住民に対しどのような安全対策を行っているのか伺う。</p> <p>(2) 土砂災害等が予見される緊急時には、地区住民に対し、どのように緊急連絡を行い安全確保に努めるのか。また、河北町ハザードマップ(土砂災害)を活用した避難訓練等の実施と検証について伺う。</p>
	3 本町をPRするプロモーションビデオ等の作成について	<p>(1) 新型コロナ収束後の経済活動と観光事業の回復は、国内外から本町にも多くの人々が訪れることが予想されるが、本町の文化・歴史、産業、観光等をPRする正式なプロモーションビデオの作成等について伺う。</p>
11番 石垣光洋議員	1 小学校の統合について	<p>(1) 検討委員会の報告はいつ出るのか。</p> <p>(2) 統合に向けたあり方について</p>
	2 農業政策について	<p>(1) 水田活用の見直しにより懸念されることについて</p>
	3 コロナ対策について	<p>(1) 町の考える基本的な対策について</p>
9番 丹野貞子議員	1 新庁舎と改修工事後の児童動物園を活用した賑わい創出について	<p>(1) 河北町児童動物園改修基本計画設計公募型プロポーザルの選定結果後の進捗状況について伺う。</p> <p>(2) 総合計画、施政方針で「新庁舎と児童動物園を核とした賑わいづくりに着手します」としているが、具体的な計画はどのようなものか。</p> <p>(3) 担当の職員は、秋田市大森山動物園など他の動物園の視察研修に行ったと伺ったが、改修を行う上での参考点や課題などは何か。</p> <p>(4) 県内唯一の動物園「河北町児童動物園」を動物</p>

		<p>にも優しい環境、かつ町内外から訪れる方の癒しになる改修を行うことについて</p> <p>(5) 土、日、祝日は役場公園敷地を商店会、露天商組合に開放して賑わい作りをしてはどうか。</p>
	2 街中活性化のため、公営の「本屋」を開所してはどうか。	<p>(1) 新しい公共サービスとして話題になった青森県八戸市の市営「八戸ブックセンター」などを参考にし、「文化の町河北町」として“町営本屋”を開所運営してはどうか。</p> <p>(2) 新庁舎、改修工事後の動物園とともに本屋を運営し街中の活性化を図り、また民間カフェ参入の働きかけを行い賑わい創出を図ってはどうか。</p>
2番 齋藤 隆議員	1 マイナンバー制度導入から現在までの経過と今後の取り組みについて	<p>(1) 制度導入から現在までに費やした総額はいくらか。</p> <p>(2) マイナンバーカードの最新の申請枚数と申請率はどうか。</p> <p>(3) 政府が来年の秋までに実施しようとしている健康保険証の廃止・マイナンバーカードの一体化に向けた対策について</p> <p>(4) マイナンバーカードの取得申請はあくまでも任意であるということについての認識はどうか。</p>
1番 岡田桂司議員	1 河北町の農業を守るための施策について	<p>(1) 河北町の新規就農者の状況について、令和4年6月から現在まで何人なのかを、多いのか少ないのかを含めた感想を含めてお聞きしたい。</p> <p>(2) 継続的な農業を考えるには、新規就農者などの農業従事者を増やすことが必要なのではないか。どのくらいの農業従事者が必要と考えるか。</p> <p>(3) 12月の一般質問で「若い世代に農業に関心を持ってもらうことは大切なことと考えている」との答弁があったが、関心を持ってもらう施策はどのようなものがあるのか。</p> <p>(4) 「人・農地プラン」が「地域計画」として法定化された。計画の策定に向けた取り組みなどお聞きしたい。</p>
	2 少子化対策の1つとして「女性の就業・お仕事相談」の取り組みについて	<p>(1) 子育てして、子供が幼稚園に入ったので「働きたい」を町で再就職をサポートする考えはないか。</p> <p>(2) 女性の就業支援、不安や悩み、心配ごとの相談などトータル的にサポートできれば子供が増える</p>

		と考えるが、町長の考えをお聞きしたい。
--	--	---------------------

○漆山光春議長 それでは、一般質問に入ります。

最初に、5番吉田芳美議員の一般質問を行います。

「5番吉田芳美議員」

○5番（吉田芳美議員） おはようございます。

それでは、私のほうから3月定例議会の一般質問を通告に従ってやらさせていただきます。

執行機関の方をお願いしたいんですが、私がこの全文を出したのは2月20日でございます。半月前になりますということで、河北病院の情勢が一部変更している変化点もございましたんで、通告の内容の全文が多少違ってきますんで、ご了承お願いしたいと思います。質問の中身は全く一緒でございます。

それでは、まず、河北病院のことについて、私のほうから質問させていただきます。

3月1日、県議会本会議において、西村山選出の松田敏男県議の一般質問がありました。質問は、西村山地域の安定的な医療提供体制の構築にどのように取り組むか。答弁に立った吉村美栄子県知事は、「西村山地域の各公立病院の厳しい経営環境や施設老朽化、人口や患者数の減少、医療のニーズの変化を踏まえて、将来的に現在と全く同じ形で医療提供体制を維持することは難しいと認識している。各市町と連携して医療機能の集約を進めることが不可欠で、県立河北病院と寒河江市立病院の統合を軸に新たな医療提供体制の構築を進めるべきと判断した。引き続き、各市町や関係者の意見を聞き取り、持続可能で充実した体制の構築に取り組む」との答弁でした。

また、2月13日、第3回西村山医療検討会も開催されました。「県立河北病院と寒河江市立病院の統合視野」と新聞に出ました。ま

た、河北町は、それに対して、統合を前提とすることには反対。町民からは経営負担を軽減するための統合と懸念していると。様々な可能性を探ってほしいと反発したと。

これらの経過も踏まえ、町長に6点質問いたします。

1点目は、昨年5月に今後とも河北病院が役割を果たし、持続的な運営が図られるよう、小児医療を含めた外来診療、救急医療などの充実について知事に要望したことへの県の反応はあったのか、否か、お伺いいたします。

2点目は、間もなく新年度に入りますが、河北病院の医療体制、医師の増減、診療科目の変化点はあるのかお伺いいたします。

3点目は、河北病院を考える幹事会が1月に開催されました。出された意見への町長所見をお伺いします。

4点目は、地域医療と県立河北病院を考える会幹事に係る、県に対する新たな要望の骨子をお伺いいたします。

5点目は、2月13日開催の第3回西村山地域医療提供体制検討会を終えて、議論の争点と森谷町長の所見をお伺いいたします。

6点目は、急性期対応の山形大学附属病院、県立中央病院、山形市立済生館、山形済生病院の予約外来は患者であふれ、長時間にわたる待ち時間が常態化しております。県立河北病院との機能分担は考えられないのか、所見をお伺いしたいと思います。

先般、町のかかりつけ医師より紹介状と予約を取ってもらい、山形大学附属病院に私が一応通院しました。そのときのことをちょっとお話しさせていただきます。

朝8時の到着でしたが、待合室は待機する患者さんで混雑し、私も長時間待ちを体験しました。病院滞在4時間でございました。

山大病院の長時間待ちへの説明は、本院における外来診療では長時間お待ちいただく状態が続いており、誠に申し訳なく、深くおわび申し上げます。日々、医師をはじめとする各スタッフも改善するよう尽力しておりますが、1日平均約1,200人、今年度最大1,785人の予約の患者が来院される中、1日平均100人の予約なし患者の方も来院されており、予約患者の方に影響が出ないように診察しておりますが、現状の方法では限界があり、特に待ち時間の改善は不可能と判断しました。つきましては、11月より、予約制をより厳格にし、予約患者の方を優先して診察させていただく方針としますので、何とぞご理解いただきたいようお願い申し上げます。

なお、予約なし患者、紹介状をお持ちでも予約なしで来院された場合及び予約患者の方でも予約日以外に来院された方は予約なし患者とします。予約なし患者の方の診療も従前どおり行いますが、重篤な場合を除き、予約患者の方を優先しますので、予約なしの患者の方は待ち時間がさらに長時間になることがあることをあらかじめご了承ください。

また、予約に関しては、数か月先まで埋まっている状況であることから、新規患者、本院を初めて受診する方、または過去に受診歴はあるが、おおむね3か月以上受診されていない方の初診時の事前予約は、ほかの医療機関を通じて予約する場合を除き承っておりませんので、あしからずご了承ください。待ち時間の改善のために患者の皆様にもご理解とご協力をお願いいたします。

急性期医療を受け持つ山大病院、中央病院、済生館、済生病院、いずれも長い待ち時間が常態化しているようです。県立河北病院が地域の中核で、引き続き西村山管内の医療を牽引する必要があると、待ち時間の緩和策として県立河北病院との機能分担は考えられ

ないのか、町長の所見をお伺いしたいと思います。

質問事項の2に入らせていただきます。

ひなの湯の新たな源泉について伺います。

2点質問いたします。

1点目は、町営第2号源泉から約50度の源泉を供給していると。経年劣化を含め、現状をどのように捉えているかお伺いいたします。

2点目は、新たに第3号源泉をどうするか検討の時期に来ていると思うが、どのようにお考えかお伺いしたいと思います。

以上、再質問を留保し、一般質問を終わります。

**○漆山光春議長** 5番吉田芳美議員の一般質問に対する町長の答弁を求めます。

「森谷町長」

**○森谷俊雄町長** おはようございます。

5番吉田芳美議員の一般質問にお答えいたします。

最初に、県立河北病院についてお答えいたします。

1点目、令和4年5月に知事に要望した、小児医療を含めた外来診療、救急医療などの充実について、県からの反応はあったのかについて申し上げます。

知事への要望につきましては、令和4年5月に、町議会議長、地域医療と県立河北病院を考える会副会長、県議会議員2名の方と「県立河北病院を中心とする地域医療体制の確立について」という要望名で提出させていただきました。

要望の内容については、今後とも県立河北病院が役割を果たし、持続的な運営が図られるよう、小児医療を含めた外来診療、救急医療などの充実や、新型コロナウイルス感染症の拡大による医療崩壊を防ぎ、感染症患者等の入院を受け入れることができる医療体制を構築する上で、県立河北病院が西村山地域の



基幹病院としての役割を十分果たすことができるよう地域医療体制を確保すること等となっております。

県立河北病院の地域医療提供体制に関しましては、今申し上げました令和4年5月の要望のみならず、これまで幾度となく継続して要望を行ってまいりました。これまでの県に対する要望の全てが満たされたということではありませんが、令和4年4月から県立河北病院の内科に総合診療医が新しく着任されました。医療提供体制がこのように充実されたことは、これまでの要望活動に対する県からの応答、対応の一つであり、大きな成果であると認識しております。

2点目、令和5年度の河北病院の医療体制、医師数の増減や診療科目の変化点はあるのかについて申し上げます。

先ほど申し上げましたけれども、令和4年度は、総合診療内科として常勤医師が配置されたことにより、診療体制の充実が図られました。令和5年度の体制につきましては、現時点で申し上げられるものはございません。ご了承いただきたいと思っております。

3点目の地域医療と県立河北病院を考える会幹事会で出された意見への町長の所見を伺う、この点について、そして4点目、「地域医療と県立河北病院を考える会幹事会」に係る、新たな要望の骨子について、関連いたしますので、2点併せて申し上げます。

1月12日に開催した考える会の幹事会におきましては、11月2日、第2回目の西村山地域医療提供体制検討会で議論された内容、そしてこちらから申し上げた意見などについて、医療、介護等の代表者である幹事会の委員にお伝えし、また2月13日の第2回検討会への意見や要望をいただいたところであります。

西村山広域行政組合河北分署からは、救急搬送の現状について、平成30年が管内搬送

58%だったところ、令和4年は48%と50%を割り込む状況となり、山形市内への救急搬送に要する時間も増えている状況にあるなどの問題が出されました。このような実情、ご意見を踏まえまして、検討委員会において配付資料として提出させていただきました。「救急搬送時、二次、三次医療の間のところの診察について線引きしてしまうと空白になりかねない。お互い責任を持って対応するような姿勢が最重要視されるのではないか」、「統合・改築しても、河北病院の赤字が継続・拡大するような病院、病院経営になるのでは意味がない。どういう病院にするのか、建物整備だけでなく、その後の経営をどう見通すのか、医師をどう確保するかが重要である」、「統合してうまくいくのか今後きちんと議論しなければならない。結論ありきではいけない」、「患者側の視点に立ったメリット・デメリットを出す必要がある」、「県が主導的に関与する病院として残し、医師を確保し、経営の改善につながるビジョンを示してほしい」と意見を述べたところであります。

5点目の令和5年2月13日開催の「第3回検討会」の議論の争点と町長所見について申し上げます。

県は、西村山地域の医療現状として、これまで開催した検討会において出された課題を4点にまとめました。

1つ目は、救急患者に加え、回復期・慢性期の医療・介護サービスを必要とする後期高齢者の増加に対応するため、高齢者に多い誤嚥性肺炎、骨折、慢性心不全、尿路感染症などの一般入院、外来に対応する必要があること。

そして2つ目は、人口減少に応じて患者数も減少していく傾向にあり、特に外来患者数は大幅に減少すること。

3つ目は、患者数の減少が医師配置数の減

少と経営の悪化を招き、医師配置数の減少による医療機能の縮小がさらなる患者数の減少と経営の悪化を招いてしまうこと。

4つ目は、多額の公費を投じて公立病院が維持運営されているが、今後のさらなる人口減少を鑑みれば、医療従事者の確保を含め、今のままそれぞれの自治体が単独で病院を維持し続けることは困難であり、将来にわたり継続して地域住民に必要な医療サービスを提供するためには、西村山地域の自治体と県が協力し、病院を再編して医療機能と医療従事者の集約を行うことにより、今後必要とされる医療提供体制を構築する必要があること。

そのため、今後、県立河北病院と寒河江市立病院の統合を軸に検討を行いたいという考えが示されたものであります。

これに対し、私からは、「地域医療に関する問題は住民にとって大きな関心事であり、不安を持って注視している。赤字問題からの医療体制の縮小、合理化というのではなく、医療ニーズに対応できる持続可能な医療提供体制を整備すること。そのために不可欠となる医師など医療従事者を確保することを明確にすること」、「検討に当たっては、県が中心となって責任を持つ二次医療機関としての位置づけを将来的に堅持し、その役割を果たすこと」、この2点を確認いたしました。その上で、「今後集約し、統合することで、果たしてよい方向にいくのか、ますます縮小、合理化につながらないのか、それが懸念されていること。医療体制を見直す議論、検討を続けていくことに異論はないが、統合を軸とすることには違和感があること。統合を前提とする検討であれば反対であること」を意見として述べさせていただきました。

6点目の急性期対応の山形大学附属病院、県立中央病院、山形市立済生館、山形済生病院の4病院の予約外来は患者であふれ、長時

間にわたる待ち時間が常態化している。県立河北病院との機能分担は考えられないのかについて申し上げます。

急性期対応の山形大学附属病院のほか山形市内の3つの病院で長時間にわたる待ち時間が常態化していることについては、特に先進医療を担う山形大学附属病院は待ち時間が長いと伺っております。また、これまで西村山地域から山形市内への基幹病院への救急搬送、通院を余儀なくされていることも影響しているのではないかと推察しております。

県は、第3回西村山地域医療提供体制検討会の中で、これまで西村山地域居住者に関して、高齢者に多く見受けられる入院医療の課題を確認した上で、県立河北病院の見直しも含め、西村山地域で分散するより機能を高めていくほうがよいとし、繰り返しになりますが、誤嚥性肺炎、骨折、慢性心不全、尿路感染症などの疾患に対応できる機能を強化した新病院を設置することで、少なくとも年間277人は西村山地域内に入院し、療養することが可能となること。また、山形市内に救急搬送されている年間131人を身近な地域の病院に搬送、入院することが可能になるとしております。西村山地域の新病院に求められる医療機能のイメージとして、「脳卒中、急性心筋梗塞、がんなど高度で専門的な治療が必要な疾患については、山形市内の三次救急医療機関等で対応することを前提とする」、そして「中等度から比較的軽度な救急患者への対応のほか、高齢者に多い誤嚥性肺炎等の疾患の一般入院、外来に対応する」、「専門的な急性期の治療を終えた回復期や慢性期の入院患者に対応する」、そして「地域に密着した基幹病院として、地域医療、介護施設と連携し、患者の入退院を支援する」という4つの基本的な考え方を示しております。

それらを満たす新たな医療体制が構築され、

常態化している待ち時間が少しでも緩和されるか。この点については、これからの検討の中で、十分精査、確認していく必要があると考えております。

なお、県に確認したところ、待ち時間解消について具体的に議論する場は存在しないが、村山地域での全体的な問題を含め協議を行う村山地域医療構想調整会議などで課題共有や現在行われている西村山地域医療提供体制検討会での問題提起などを行いながら解決への方向を探ることもあるのではと見解をいただいております。

次に、ひなの湯の新たな源泉について申し上げます。

1点目、現在、2号源泉より52度のお湯を供給している。経年劣化を含め現況をどのように捉えているのか、この点について申し上げます。

町が最初に掘削した源泉については、昭和39年に町の地下資源調査が開始され、昭和41年、温泉掘削を県に申請、同年8月から地下300メートルを目標にボーリング作業が行われました。昭和42年2月8日、31.6度、毎分120リットルの温泉が自噴し、これが第1号源泉となり、町民の憩いの場として昭和45年9月14日に河北町国民保養センター、愛称「河北荘」が完成いたしました。

河北荘のオープンから15年を経過した昭和60年、第1号源泉の温度の低下と湯量の減少により、新たな源泉の掘削に着手、昭和61年に第2号源泉の掘削に成功し、同年7月1日に開所式を執り行いました。第2号源泉は、河北荘の敷地内において地下780メートルまで掘削し、源泉温度は50度、毎分180リットルの湯が出る温泉となっております。平成11年6月には河北町ふれあい交流施設べに花温泉ひなの湯がオープンし、今年で26周年となり、町内外のたくさんのお客様からご利用いただ

いております。

しかしながら、昨年1月24日に源泉の濁りが発生し、原因とその安全確認のため、1月24日から2月9日まで臨時休館とさせていただきました。さらに、昨年12月24日にも源泉の濁りが再度発生し、12月24日から12月27日まで臨時休館の対応を取り、安全確認後に営業を再開しております。この源泉の濁りについては、まだ原因が明確になっておらず、源泉をくみ上げるポンプの管が破損しているのではないかという関係機関からのご意見をいただいております。

現在は2号源泉を使用しておりますが、昨年発生した源泉の濁りはいつ発生してもおかしくない状況にあります。この濁りの原因が不明のままポンプの管を修繕しながら使い続けていくのか、または新たな場所に源泉を掘るのか検討していかなければならない時期に来ているというふうに認識しております。

2点目の新たに「3号源泉」をどうするか、検討の時期に差ししかかっていると考えるが、どうかについて申し上げます。

近隣施設の状況を見ますと、現在、天童の最上川温泉ゆびあでは、湯量の安定供給を図るため、第3号源泉として10月から今年3月末までの半年間で掘削工事を進めていると承知しております。また、寒河江花咲か温泉ゆ〜チェリーは、2つの源泉を使った泉質の違う浴槽を持っており、村山市クアハウス基点と尾花沢市の徳良湖温泉花笠の湯では、源泉2本を交互運転で使用していると伺っております。

掘削については、既存の源泉に近い距離で新たに掘削すると源泉の水位が低下しやすくなるとも言われており、町では今後、施設管理者のべに花の里振興公社や地質調査業者などと源泉をくみ上げる管を修理しながら使い続けていくのか、新たに源泉を掘るのか、ま

たほかの方法で進めていくのか、温泉の新たな活用方法も含め、検討を進めてまいりたいと考えております。

以上、お答え申し上げます。

**○漆山光春議長** 町長の答弁が終わりました。

再質問に入ります。

「5番吉田芳美議員」

**○5番（吉田芳美議員）** 答弁ありがとうございました。

町長におかれましては、非常に、県立河北病院のことで、心中大変な状況かなというふうなことをご推察申し上げます。ただ、町民の感情としては、紙面に、やはり寒河江市立、県立河北というふうな内容が、文字が躍っていると。そして、なおかつ西村山検討会のほうを主導している副知事、そして、この3月1日、県議会の本会議で、吉村知事から統合を軸に考えると、そういうふうなお話のはっきりと議場で出たというふうな内容については、私は非常に森谷町長が、いろんなことがあるんだと。2案もあるし、3案もあるんだと。その方向性の話合いがきちんと行われないうままに、結論はこうだと、そういうふうな状況に至っているのかなというふうに私自身やっぱり考えるところであります。

4月以降、ワーキンググループを用いて様々な検討を行うというふうなことになってはおりますが、どのようなスタイルで、河北町が、河北病院の存続ありきというふうな内容の下に進むのか。また、どんな、何というか対応の中で、それを勝ち得ていくのか。そして、町民の後押しがあるような形で、いい病院になるようにするためにはというふうなことで、様々な議論する必要がこれあるわけなんです、山形県のワンツースがこうだというふうなことを出したときに、森谷町長も、県の職員として長くその行政に携わった方として、覆すだけの材料があるのかと、そうい

うことが私はちょっと心配であります。その辺のところについて、森谷町長のちょっとお考えをお聞きしたいと思います。

**○漆山光春議長** 「森谷町長」、町長、自席で。

**○森谷俊雄町長** 失礼しました。

私の臨み方ですけれども、ワーキングもありますけれども、副知事、あと1市4町の首長、その中で3回目までの議論を進めてきました。私は、基本的なスタンスについては、1回目、2回目、3回目、その中で一貫して申し上げてきたつもりでありますし、基本的なベースとなる意見は申し上げてきたつもりであります。そのために、ただ会議に臨むのではなく、あらかじめ関係者のご意見も集約し、フィードバックしながら、具体的な資料として、あと河北分署のデータ、そういったことも示しながら、ただ発言するだけでなく、その発言のよりどころとなっている町民の方々のご意見、そして実態、そういったことも含めて臨んできたつもりであります。この姿勢は、今後のワーキンググループ、さらには引き続き検討会は設置されます。その場でも、私はしっかり揺らぎない決意の下で議論に臨んでまいりたいと。

3月の議会での、県議会における、議員もご紹介された知事からの統合を軸として検討を進めると判断したんだということについては、第3回目で示された検討会で、事務方から提示のあった検討の方向性であり、それを議場の場で、知事の答弁として発言されたということであると。それ以上でもそれ以下でもないとは私は思っております。

私として、全力を尽くして、これからの協議に臨んでいきますし、担当課長のワーキンググループでの議論の動向についても、逐次担当課長から報告を求め、ワーキングに臨むに当たって、私と担当課長といいますか、しっかりすり合わせをしながらワーキングに臨

んでもらいたいというふうにも思っております。

ただ、やはり大きな肝は、今のままの医療体制そのままでは立ち行かないんだという点、これについては、やはりご紹介あった山形で行く場合の町民の6時間もかかってしまうと、そういった実態。そういった意味で、今の河北病院のままで、ただ残ればいいのかと。やはり町民のため、寒河江、西村山地域のため、ひいては村山全体の医療のために、あるべき医療体制をしっかり確保するんだと。赤字縮小、一般財源からの繰り出し、その縮小のための見直しではないと。これは、知事の答弁の中でも、それは答弁の中には織り込まれていると私は見ております。したがって、そこを突き詰めていく必要があるというふうに思います。

人口は確かに減っています。でも、それ以上に患者が減少しているんです。これが事実です。じゃ、人口減少を上回る患者減少は何なんだと。端的に言えば、お医者さんがいないからです。すぐ診てもらえるお医者さんがいないからです。そういった意味で、どういう病院に新しい病院をつくるのか、それをどう経営していくのか、その一丁目一番地は医師確保だと私は確信しております。医師確保なくして経営はありません。お医者さんに診てもらうために患者さんは行くんです。釈迦に説法ですけれども、力が入って申し訳ありません。そういった決意で臨んでまいりたいと、私の所信の一端を申し上げるために申し上げます。

なお、その医師確保というところを中核に据えて、そこを一丁目一番地にした議論にしないと、知事も言っている、県も言っている、医療機能の集約。確かに集約は、よりよい医療につながるかもしれませんが、そこに医師確保が前提になれば、集約イコール

今度は縮小加速につながりかねないと、私はそこを心配しています。

あともう一つ、県が中心的役割を、責任を果たすことが不可欠なんだと、この2点です。これは3回目の検討会の中でも、私、今の冒頭の答弁でも申し上げましたけれども、県のほうに確認いたしました。その方向については、県のほうからは、経営は、いい医療を提供する結果としての経営だと。経営のための医療の検討ではないと、そこは明言して回答を得ております。それは、先般の代表質問での知事の答弁にも織り込まれていると私は読み取っております。

ただ、議論は続くとはいえ、楽観視できるというものではないと思います。責任ある知事、責任ある県として、県としての方針を述べているわけであり、これを覆すということについては、私も全力で邁進いたしますけれども、町民はもとより、町議会の後押しもぜひお願いしたいと私は思っております。以上です。

**○漆山光春議長** 「5番吉田芳美議員」

**○5番（吉田芳美議員）** ありがとうございます。

私も、今回、県立河北病院のことで質問するのは、一応3回目というふうな状況になっています。何かの形で、私もやっぱり県立河北病院を応援したいというふうな内容で、今回、山大的ほうに行かせていただきました。これも、健診センター、人間ドックのほうで、いつも引かかるやつがあると。かかりつけのお医者さんもいるんですが、最新設備の整ったところで10年に一遍ぐらいは検査をしたいと、そういうふうな申出をして紹介状を書いていただいていたと。

そして、済生館病院にも私行かせていただきました。通院、2回しております。病院関係は、とにかく8時から5時までは患者さん

で本当にあふれ返っています。河北町の個人病院なんか、相当お客さんというか患者さんで、たくさんというふうな内容で、いずれ患者が減ってくるであろうというふうな観点じゃなくて、今の今を私は何とかしてほしい。今、我々生きている皆さんが医者に行ったときに、3時間も4時間も待たせられて、元気な体が元気でなくなってから診てもらったって遅いわけですよ。そういうふうな観点も含めて、河北病院が山形市内4つの病院のサポートをできるような医療体制が構築できればありがたいと、そういうふうなことをすごくやっぱり思いました。

私の後ろのほうでは、大蔵村から私5時に出てきたんですよとか、そういう方もいました。そして、河北町から山大的ほうにタクシーで行くとどのくらいかかるのといったら、葉山タクシーさんのほうが9,000円台ですね。でも、8時ぐらいになると、いろんなところから車椅子の、何かというか自家用車がいらっしゃるといような内容で、もう8時半ぐらいには全て満車。中央病院もそうです。済生病院もそうです。とにかく今の状況を何とかすると。そうした場合、やっぱり村山管内で、唯一そういった内容をやろうと思えば、緩和できるのは、県立河北病院しか私はない。そういうふうな気持ちを今回の病院に通院して非常に思った内容でした。

特に済生館は、7階の立体駐車場です。日頃、この辺のところを走っている80代、70代の方が、あそこの立体駐車場に入って、ぐるぐるぐるぐる、どこ空いている、どこ空いているなんていうやつは、なかなか難しい話ですよ。新しく一応病院のほうは建て替えるというふうな話にもなっていますが、やはり河北町民のみならず、西村山郡全体のそういう方々が、ある程度広いところで、ゆったりと駐車場の不便なんか何もなく、設備、医

師を整えていただければ、そういうことが今にでもできるというふうなことを、ぜひ町長のほうには訴えていただいて、県立河北病院の存続ありきのほうにつなげていただければ幸いかなというふうに思っております。

続いて2番目の質問なんですが、明日明日4月というふうな内容で、河北病院の一応体制ということで、組織のことなんでご勘弁願いたいというふうな内容なんですが、私も去年10日ほど入院して、そして半月板損傷というふうな内容で、すっかり体調も戻って、先生がいろいろお話したときに、私今度異動するんですよというふうなお話も一応聞きました。異動されるのはいいけれども、その異動した後にちゃんというんでしょうねというふうに聞きたいわけですが、なかなかそんなことも聞けませんので、4月以降、河北病院が、お医者さんがまた減っているんですよとかというふうなことがならないのかなというふうなことをすごくやっぱり懸念したと。

常勤医師さん、平成20年のときに34人だった方が今は21人というふうな内容で、毎年毎年少しずつ減らされ続けてきていると。それが我々知らないうちにまた1人減っていましたと。診療科目がちょっと減りましたというふうな内容じゃなくて、やはり町全体で、今の河北病院どうなんだろうというふうなことをよく注視していただきたいなというふうに思っている次第です。

総合医療のほうの先生とも顔をちょっと合わせました、去年。なかなか評判のいい先生で、あの先生を頼って多くの方が、患者さんが、やっぱり幸せになれるような対応をぜひやっていただければなというふうに思っている次第です。

あとは、いろいろ検討会というふうな内容で、各会というか、西村山広域消防署のほうの救急搬送の問題、なおかつ河北町の医師会

の会長さんのお話、区長会の話、様々レポートを読まさせていただきました。まさにあのとおりでと思いますんで、その声を森谷町長には代弁していただいて、しっかりと、また我々の町に県立河北病院が存続できるような形をつくり上げていっていただきたいというふうに思っております。どんどんと我々議会全員に対しても、町長が様々なことを言うただけで、そして町民全体でそういうふうな形をつくるようにしていただければというふうに思っている次第です。

ワーキンググループ、4月からスタートするんだというふうな内容が先ほどお話ありましたが、今3月8日、どんなペースでやろうとしているというふうなことで、県のほうから伝わっている情報があればお聞かせください。

**○漆山光春議長 「矢作健康福祉課長」**

**○矢作勲健康福祉課長** ワーキンググループ、新たな医療提供体制に係る今後の検討についてというふうなことから、これから西村山地域医療提供体制の検討会については、そのまま継続して検討を進めるというふうなこと、まず1つあります。

それで、ワーキンググループにつきましては、その中でも、より具体的な検討を進める検討組織というふうなことを考えているようでございます。その仮称で現在ワーキンググループというふうになっておるところでございますが、その目的は、県立河北病院及び寒河江市立病院の統合を軸とした西村山地域の医療提供体制に関する具体的な検討を実施するというふうな内容でございます。その構成につきましては、寒河江市、河北町、西川町、朝日町、大江町の所管課長、それとあと山形県健康福祉部、病院事業局、村山保健所等の所管課長らで構成されるというふうに今のところ聞いております。

協議事項で、現在のところ4つの定めがございます。1つが西村山地域における医療提供体制に係る現状と課題、あと2つ目が西村山地域において必要となる医療機能、あと3つ目が新病院の設置に向けた課題と具体的な進め方について、あと4つ目が新病院と西川町立病院及び朝日町立病院の連携の在り方についてということで、設置時期は令和5年4月からというふうなことで決まっている内容が現在の全てでございます。

**○漆山光春議長 「5番吉田芳美議員」**

**○5番（吉田芳美議員）** しっかり河北町のスタンスを保って頑張ってやっていただきたいというふうに思っております。

山大病院のほうに、紹介状がないと7,700円取られるんですよ、7,700円。紹介状がないと診ていただけませんので、そして2回目の再診時のときには3,300円取られるんですよ。トータルで1万円。紹介状がないと山大的ほうにはかかれませんか。ですから、町のかかりつけのお医者さんとしっかりと相談した上で、やはりたまにはいい病院で、機材の整ったところで、自分の健康管理をしっかりと行うというふうな内容が大事かと思っております。そういった内容もあるということも思っていたければ結構だと思います。済生館もそうでした。紹介状がないと見ませんよと、そういうようなことを一応言われております。

とにかく病院問題については、我々一人一人全員が関わってくる問題になりますんで、今の、今生きている我々が病院に行ったときに、安心して対応していただけるような病院の設置というやつを私は希望したいと思いません。

続きまして、第2番目のひなの湯の源泉について触れさせていただきます。

町営の第1号の前に、河北町の温泉としては、松の家さんというところがありました。

私のうちのすぐ近くです。あそこは個人でお湯を掘ったんだと。奥さんから話を聞いたところ、276メートル掘ってお湯が出てきたと。31度のお湯でしたと。そして、今もその温泉は自噴でぼこぼこ出ています。これ、ただ排水溝を伝って流れているというような状況です。そして、町営の第1号が下野地区のほうの、この土手のところに一応つくられたと。あれも一応、同じぐらいの300メートル前後のやつですんで、30度近くだと。やっぱり今の世の中、30度では熱をかけないとやはりなかなか採算取れないというふうな内容になりますので、最低でもやっぱり50度以上のやつが欲しいなというふうな状況だと思います。

今の第2号源泉が780ぐらい掘って50度のお湯が出てきたと。それで今恩恵を受けていると。しかし、もう既に何十年もたっていますよというふうな内容ですので、780メートルの土管をきれいに掃除するやとこういうふうになったときには、大変な大ごとによってやっぱりなっちゃいますんで、どこの自治体も、第2号源泉、第3号源泉というふうな内容で、今トライしている時期に来ているのかなというふうになっちゃうと思ってる次第です。

遠く離せないとお湯が掘れないのかというふうなことも、そうそう問題なく、多分深さによってお湯の流れが違ってきますんで、1,000メートル近くのお湯を掘るために、あの辺の敷地の中でやっていただければなというふうに思っています。

やっぱりお湯を切削するとなったときに、20メートル、30メートルぐらいの場所がきちんと確保できないと、なかなか駄目だと。そして、騒音、これが住宅地だとうるさいというふうにならざるを得ないで、そこも離さなくちゃいけないと。そうしたときに、ひなの宿にお泊まりいただいた方がうるさくて眠れなかったと、そういうふうなことで困るし、

最低でも100メートル近くをちょっと離さなくちゃいけないかなというふうに思ったときに、今の町民プール、あと産直、あそこ広い駐車場になっているわけなんです、少し端のほうにすれば、掘れるスペースは非常にあんのかなあと。あと今、下野のほうはL字道路というふうな内容で、様々やっています。あの辺のところも、耕作放棄地みたいなところもありますんで、おらえの畑からお湯掘ってくれと、そういうふうな希望者なんかもありました。そういったことをいろいろ考えて、検討するというふうな内容で、いつまで検討するというやつが今回の答弁では全くなかったんで、私は、1日何千何百人と押し寄せるというふうな内容で考えたときに、お湯を枯らすべきではないと。安全策を取って少しやっていったほうがいいんじゃないかなというふうに思いますが、公社の社長さんいらっしゃいますんで、河内副町長から、ちょっとその辺のところをお考え、お願い申し上げます。

**○漆山光春議長** 「河内副町長」

**○河内耕治副町長** 議員ご指摘のとおり、今2号源泉を使用いたしまして、多くの方からご利用いただいているところでございますが、昨年濁りが急に発生いたしまして、どのように推移するかを見極めまして、かつ温泉の安全性を確認しまして、しばらく休みをいただいて再開させていただきました。

そのときは、次にまた来たらどうするかという心配はあったんですが、残念ながらまた、状態は1回目とは違ってございましたけれども、濁りが発生いたしまして、同じように早急に安全性の確認をいたしましてから再開をさせていただいたところですが、また発生する可能性は非常に大きくなったのかなというふうに思っております。

そういったことも含めまして、1回目の濁



りが発生した時点から県の温泉協会さんのほうにもお伺いをいたしまして様々なご指導をいただいております。

ただ、3号源泉、新たに掘りますと、現時点で、諸物価高騰などもあるかとは思いますが、現時点で1億から2億の間、1億5,000万を超えるような金額が費用として発生してくるというふうに見ているところでございます。ただ、仮に、すぐじゃ掘りましょうということで予算化を図って議会からもご承認いただきまして着手するといいたしましても、現在の2号源泉で毎日1,000人近いお客様が来てくださっているわけでございますので、そちらを止めるというわけにもいきませんので、議員おっしゃるように、新たな別の場所に3号源泉を掘ると。あわせて、現在濁りが発生する原因を突き止めまして、まずは3号源泉が確保できるまで、2号源泉を何とか利活用を継続できるような方法も今検討させていただいているところでございます。

改めて予算計上ということは今後進めていきたいというふうには考えておりますが、そういった状況で進めさせていただきたいというふうに今のところは考えております。

**○漆山光春議長** 「5番吉田芳美議員」

**○5番（吉田芳美議員）** ありがとうございます。

お風呂の愛好家の方からいろいろ聞きますと、そっちこっち温泉に行っているんだと。しかし、あったまるのは河北町のひなの湯だと、そういうふうなお話をしょっちゅう聞きます。確かに、お風呂から上がっても、うちに帰っても、体がほてっているというふうな感触を受けますんで、ぜひ、ああいうふうな良質のお湯があそこがあれば、もっともっとそのお湯を生かしたにぎわいの交流エリアに私はなってくるのかなというふうに思います。ぜひ、L字道路の開通と併せて、新しい3号

源泉があので噴き上がるということを夢見て、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

**○漆山光春議長** 以上で5番吉田芳美議員の一般質問を終わります。

ここで10時15分まで休憩とします。

休 憩 午前 9時57分

再 開 午前10時11分

**○漆山光春議長** 休憩を解いて再開します。

次に、12番細矢誓子議員の一般質問を行います。

「12番細矢誓子議員」

**○12番（細矢誓子議員）** それでは、3月定例議会、2番目、12番、一般質問を行います。

私の質問事項は2点ございます。

最初に、質問事項1、本町のデジタル推進計画についてお尋ねをいたします。

森谷町長は、1月17日告示日に無投票で当選を決められ、2月5日から2期目の町政執行に入られました。

1期目当初からコロナ対策に翻弄され、それに引き続き7月下旬にはこれまで経験したことがない未曾有の水害に見舞われ、12月には豪雪対策と、1年間で3つの特別対策室を設置する異常な事態の中で、その対策にしっかり対応されて成果を上げられてこられたと認識をしております。自然現象の猛威に翻弄されたと言っても過言ではない1期目であったと考えています。

しかし、そんな情勢の中でも、河北町独自の子育て支援策の一つである学校給食費半額補助やかほく安心子育て応援給付金制度などを打ち立てて、本町の子供たちへの支援策を揺るぎなく執行されてきたことを高く評価するものであります。

しかし、時の動きは早く、日々社会情勢は変化をもたらし、新たな課題や問題も多く発生しています。それらに対してもしっかりと対

策を掲げて取り組んでいくことが肝要であると考えています。

今、私たちの生活の中に様々なデジタル技術の活用が入ってきて、とても便利だと思うことが多くなってきています。そのようなデジタル技術を行政の中にも取り入れていく動きが各自治体でも見受けられてきています。

そこで、質問要旨1、国で策定した「自治体DX推進計画」の取組についてお尋ねをいたします。

自治体DX推進計画とは、自治体デジタルトランスフォーメーションと言われているもので、現在、国ではデジタル社会構築に向けた各施策を効果的に実行していくためには、国が指導的な役割を果たしつつ、自治体全体として足並みをそろえて取り組んでいく必要があるとし、自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を具体化するとともに、総務省及び関係各省による支援策等を取りまとめて、自治体DX推進計画として策定するとしています。

本町においては、自治体におけるDX推進の意義や取り組む施策内容などは把握されているのかをお聞きします。

質問要旨2、本町のデジタル化をどのように進めていくのかについてです。

総務省の自治体DX推進計画の目標は、自らが担う行政サービスについてデジタル技術やデータを活用して住民の利便性を向上させる、デジタル技術やAI等の活用により業務効率を図り、人的資質を行政サービスのさらなる向上につなげていくとしています。

それでは、本町では、どのような目標を掲げて進めていかれるのかをお尋ねをいたします。

質問要旨3、現在実行されている本町のデジタル業務の内容について

町民一般の人たちが望む公共手続の利便性

は、窓口業務の簡素化ではないかと考えます。2月7日付の山新の記事の中に、「天童市『書かない窓口』開設」の見出しで、デジタル活用の記事が掲載されていました。県内13市では初めてのことで、手続にDX技術活用が生かされ、面倒な書くことの手間が省け、デジタルがあまり得意でない人たちでも簡単に手続ができるという内容が書かれていました。生活する上で、様々なところで便利だと思われる仕組みづくりが生み出されています。

本町においては、どのような業務に採用されているのか、お聞きをいたします。

質問要旨4、デジタルに精通した職員の育成について

デジタルに関しては、専門性の高い職種ではないかと考えますが、職員皆さんが一定程度の知識を身につけることがとても重要であると考えています。そのための方法をどのように計画し、実行していかれるのかをお尋ねいたします。

質問事項2、本町の小学校の在り方について

私は、現在、厚生文教常任委員会に所属しています。本年1月18日に委員会が開催され、義務教育学校と小中連携、小中一貫校を課題にして担当課から説明を受け意見を交換させていただきました。なぜ委員会を開催したかということ、昨年委員会が11月に実施した長野県佐久穂町の小中一貫教育を視察しての感想から出たものです。

現在、子供たちの数が著しく減少傾向になってきています。これまでどおりの体制で、しっかりした教育ができるのかを疑問視する声が多々聞こえている現状があります。

河北町第8次総合計画の中では、基本的施策として、小学校の在り方については、就学年齢人口の動向を踏まえ、教育関係者や保護者、地域住民など町民各層の議論を重ね、子

供たちにとって、よりよい教育環境の構築を目指し検討するとしています。

これまで何回も小中学校の在り方や教育環境の整備について議論が重ねられてこられたのだと認識しています。就学年齢人口がだんだん少なくなり、令和6年に1校、8年、9年にも1校ずつ複式学級になるという実態が本町で起きています。

私は、決して複式が悪いということではありませんが、望ましい学校の在り方として、1学年3クラス編成が最良だと言われていることを考慮して、教育関係者や地域住民の方々、保護者の方々の意見を十分尊重し、しっかり理解し合い、同じ方向で進んでいく道筋をつくるのが肝要であるとともに、スピード感を持った対応が望まれるのではないかと考えます。

そこで、質問要旨1、本町の現体制での問題点は何か。

質問要旨2、現在行われている教育体制で、教師側の問題点は何か。

質問要旨3、地区住民の学校側への意見は、どんなものが多いのか。

質問要旨4、本町の小学校の在り方の結論をどの時点で出されるのか。

町長のお考えをお聞きます。

再質問は留保し、質問を終わります。

**○漆山光春議長** 12番細矢誓子議員の一般質問に対する町長の答弁を求めます。

「森谷町長」

**○森谷俊雄町長** 12番細矢誓子議員の一般質問にお答えいたします。

最初に、本町のデジタル推進計画についてお答え申し上げます。

1点目の国で策定した自治体DX推進計画の取組について申し上げます。

デジタル化の推進につきましては、新型コロナウイルス感染症への対応において、国・

地方公共団体でのデジタル化の遅れや煩雑な手続による支援の遅れなどの課題が明らかになったことを契機として、様々な行政手続に来庁が必要なことや行政サービス提供に必要なマンパワーが不足してくることなどをデジタル化によって解決しようとする、いわゆるデジタルトランスフォーメーションの必要性が広く認識されたところであります。

国では、令和2年12月にデジタル社会に向けた変革の基本方針の中で、目指すべき社会のビジョンを「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人残さない、人に優しいデジタル化～」と示すとともに、自治体におけるデジタル社会の構築に向けた取組を着実に進めていくため、自治体DX推進計画を策定いたしました。

この自治体DX推進計画では、自治体を取り組むべき重点事項として、自治体情報システムの標準化・共通化、マイナンバーカードの普及促進、自治体の行政手続のオンライン化、自治体のAI・RPAの利用推進、テレワークの推進、セキュリティ対策の徹底、この6つが掲げられ、それぞれについて取組方針と国の支援策が示されております。

デジタルトランスフォーメーションは、単に紙の資料を電子データに置き換えるようなデジタル化にとどまらず、社会全体がデジタル技術の恩恵を受け、人々の生活自体がよりよくなる、そういった改革をするものであります。最も住民の身近で行政サービスを提供している市町村が自治体DXとして行政プロセスの変革を伴うデジタル化に取り組むことは、住民の利便性向上、ひいては国の示す社会ビジョンの実現へ大きく寄与するものであり、自治体がDXを進める意義であると認識しております。

次に、2点目の本町のデジタル化の進め方

について申し上げます。

本町としても、デジタル化については、多様化する行政サービスへの対応や少子高齢化に起因する人材の確保などの課題解決に不可欠なツールであると考えております。

現在、様々な市町村において工夫を凝らした取組が進められておりますが、中にはデジタル技術を導入したことにより、住民に混乱を招いたり、職員の業務が逆に増してしまったりする事例もあると聞いております。また、令和7年度末を目途に自治体システムの標準化・共通化の取組が進められております。それらも踏まえながら、しっかり検討していく必要があると考えております。

D Xの推進に当たっては、D Xを目的でなく手段として捉え、住民の利便性の向上、行政事務の効率化、この両面から本町に適したデジタル化を推進してまいりたいと考えております。

なお、令和5年度の予算の中で、業務プロセスの自動化、R P Aの調査に要する費用を計上しております。業務効率化に向けた検討を進め、住民、職員ともに負担なく利便性の向上及び業務効率化が図られるよう、調査・検討を進めてまいります。

次に3点目、現在実行されている本町のデジタル業務の内容について申し上げます。

これまで本町では、県のe申請システムや国のマイナポータルを活用して、採用試験の申込みや新型コロナワクチン接種の申込みを電子化するなど、申請手続きに係る利便性の向上に努めてきたほか、今年度実施いたしました電気料金等の高騰に伴う1世帯当たり1万円を給付する事業におきましても、電子申請に対応したところであります。

また、今年の2月からマイナンバーカードを活用した転入・転出手続の電子化により、原則役場への来庁が不要となるよう取り組ん

でいるほか、今年の5月を目途にQRコードを活用した納税手続の電子化により、オンラインでの納税が可能となるよう鋭意調整を進めております。今後とも、切替え可能な手続から順次デジタル化を推進し、町民の利便性向上に努めてまいります。

次に、4点目、デジタルに精通した職員の育成について申し上げます。

多岐にわたる分野・領域において、デジタル化を進めていくためには、業務をよく知る担当職員がデジタル化による効率化やサービスの向上の取組を自律的に推進できる体制を整備し、デジタル化を推進する人材が特定の部署に偏らず、庁内に広く存在するようにしなければならぬと考えております。

そのためには、全職員がデジタル化についての基本的な知識を持つことができるよう、専門家による研修の実施や他自治体の取組事例の情報共有などを進めていく予定でございます。また、I T関係職の経験を持つ社会人の採用募集についても引き続き行い、本町のデジタル化を推進してまいりたいと考えております。

次に、本町の小学校の在り方についてお答えいたします。

1点目の本町の現体制での問題点は何かについて申し上げます。

現体制では、一定の規模や人数が確保されないことにより、例えば体育や音楽などでの本来の子供たちの学びに大きな制約を受けることがあると捉えております。また、クラス替えができないことにより、人間関係が固定化する懸念があること、教員の数が少ない中で、専門的な指導や分担が困難になることなどが考えられます。

2点目、現在行われている教育体制で教師側の問題点は何かについて申し上げます。

主に、小規模校における問題点としては、

教員1人当たりの校務、学校の業務でございますが校務の負担の増加が挙げられます。教員の人数が少ないために、1人当たりの校務量が多くなることや、複式学級においては1時間の授業内で2つの学年の勉強を教えなければならず、教材研究にも多くの時間を費やさなければなりません。さらには、教職員の人員に余裕がないため、教員が休んだ場合や出張がある場合は、代わりの教員が確保できず、児童に自習をさせることが多くなります。また、新採職員が増加している現状の中で、担任力をつけるためには、ある程度の経験や専門性を持った教員がそろっていなければなりません。教員数が少ないことから、担任力や教員集団としてのチーム力が上がらないことなども挙げられます。

それらの対応策の一つとして、町内の小学校間、小中学校間において教員が授業研究会に積極的に参加し、授業力の向上が図られるよう取り組んでおります。来年度は、さらに小学校間、小中学校間の連携を深め、複式学級についての研究・研修や教員の学校間交流を進めていく予定であります。

3点目の地区住民の学校側への意見は、どんなものが多いかについて申し上げます。

小学校の在り方についての地区懇談会における意見の一部を紹介いたしますと、「統合の方向で見通しを出してほしい」、「小中一貫校にすればいい」、「統合を早急に検討してほしい」という統合を推進する意見が多い一方で、「現状のままでよい」、「地区に学校がないと地区に元気がなくなる」、「小さい学校でも自主性が育つ」という現状維持の意見や、「児童の意見を聞いたほうがいい」、「学校規模が小さいと先生の数が減る」などの意見もございました。また、西部小学校では、今年度から3年生から6年生までの複式学級に加え、1年生、2年生も複式学級とな

りました。年度当初には、低学年における複式学級を不安視する声もございました。

アンケートの結果や検討委員会における意見、地区懇談会での記録については、近日中に広報かほくやホームページ等で周知し、町民の方々の関心を高めていただきながら来年度の検討につなげてまいります。

4点目、本町の小学校の在り方の結論をどの時点で出されるのかについて申し上げます。

本町における小学校の在り方については、令和4年5月30日に河北町立小学校の在り方検討委員会を設置し、河北町立小学校の適正規模・適正配置について、また小学校の在り方や将来の学校像に対する本町の基本的な方針について、この2点を教育長から検討委員会に諮問いたしました。

検討委員会では、7月に就学前のお子さんをお持ちの保護者と小中学校のお子さんをお持ちの全ての保護者、さらには各町内会の1,409名を対象としたアンケート調査を行いました。その後、8月31日に第2回検討委員会を開催し、その後、地域の方々のご意見をお聞きするため、小学校ごとに地区懇談会を開催しております。

地区懇談会は、9月29日開催の谷地西部小学校学区から始まり、2月16日開催の谷地中部小学校学区をもって、町内6つの小学校区全てで懇談会が終了したところでございます。今月下旬には、地区懇談会のご意見等も踏まえながら、3回目となる検討委員会を開催する予定であり、令和5年度におきましても、検討委員会による議論を重ね、令和5年度中に答申をいただき、その答申を受けて本町における小学校の在り方の方向性を示してまいります。

小学校は、最も重要な子供さん方の成長の場であると思っております。したがって、小学校の在り方につきましては、地区住民の

方々、保護者の方々のご意見等を十分伺い、これからの河北町を担う子供たちの環境を整えるべく、丁寧に検討してまいります。

以上、お答え申し上げます。

**○漆山光春議長** 町長の答弁が終わりました。

再質問に入ります。

「12番細矢誓子議員」

**○12番（細矢誓子議員）** ご答弁ありがとうございます。

それでは、再質問をさせていただきます。

町長の今年度の施政方針の中には、デジタル化の積極的な姿勢は語られていませんでした。山形県下の各自治体、尾花沢市、南陽市、寒河江市や朝日町、今日の新聞にも酒田市の例が載っておりましたが、しっかり令和5年度予算に計上してデジタル技術を取り入れた行政サービス向上のための施策が打ち出されています。

答弁の中では、DXの推進に当たっては、DXを手段として捉え、住民の利便性の向上と行政事務の効率化の両面から本町に適したデジタル化を推進していきたいと答えられました。

それでは、本町が目指すDX推進計画は、具体的にどのようなことを考えておられるのか、目標は何かをお聞きいたします。

**○漆山光春議長** 「牧野政策推進監兼企画財政課長」

**○牧野隆博政策推進監兼企画財政課長** まず、国で進めている自治体DX計画の中でもありますけれども、町長の答弁にもありましたとおり、その中でも特に重要な事項としまして、自治体の情報システムの標準化・共通化というのがまず第1点として挙げられます。これは、町で今使っております住民記録やいろんな税、あとは教育、児童関係のシステムを全国標準化するというものでありまして、それを令和7年度末までに統一して、新しい仕様で令和

8年からスタートさせるということが決まっております。これに向けまして、町は今いろんな取組をしているということでありまして、この標準化によりまして、これまでの業務のやり方が全く変わってしまうということも当然ながら中にはあり得るかと思えます。そのための対応をしなければならないので、まずはそこを重点的にやっていきたいというのがまず第一であります。

さらには、マイナンバーカードを国のほうで普及をすごく進めているわけですが、それも重点事項の一つでありますので、町のほうでも普及促進に向けて取組を進めているところですが、さらに令和5年度も続けて取り組んでいくということになっております。

さらには、国で進めているのが、もう一個大きいところが、AIとかRPAといった新しい技術を取り入れて業務の効率化を図りたいというふうに進めているところであります。AIにつきましては、ちょっとまだこれからの技術でありますのでなかなか取り組んでいる自治体も少ないように見受けられますけれども、RPAといった業務の自動化ですね、その技術につきましては取り入れているところもだんだん出てきたというふうになってきているようでありますので、その内容につきましては令和5年度の予算の中で調査をして、できるものがあれば取り組んでいきたいというふうに考えております。

デジタル化につきましては、技術の進歩が著しいものでありますので、今はこういうものというものが出ていても、あしたにはもう全く違った技術、どんどん進んだ技術が出てくるのが予想されます。それらに柔軟に対応していかなければならないということでありまして、いろんな市町村の取組やいろんな技術などを調査しながら、町で取り組めるものがあればすぐに取り組んでいきたいという

ふうには考えているところであります。

住民の声、今の声として多いのが、コンビニなどでの収納とか、コンビニなどでの証明書の交付でしょうか。そういったところとか、あとは納付、いろんな税金の納付についても、現金でなくて電子決済とかキャッシュレス決済みたいなものがないのかなんていう声が今のところちょっと多いのかなというふうには思います。それらも当然対応していきたいとは考えているんですけども、さきに申し上げました自治体システムの標準化というものがございますので、それらを見据えてから取り組んでいきたいなというふうには考えているところであります。以上であります。

**○漆山光春議長** 「12番細矢誓子議員」

**○12番（細矢誓子議員）** 分かりました。やはり私もちょっとこのたび結構いろいろ調べてみましたので、課長がおっしゃることを大体理解はできるんですけども、こういうことが町民の皆さんにあまり知られてない。あと、河北町では何でデジタル化が進んでいないんだということをやはり私も耳にもしましたので、もしそういうものに進んでいますよということであれば、町長の施政方針の中にも組み込んでいただきたかったなとそういうふうに思っております。そうしますと、やはり町民の皆様のご理解がより深まって、河北町でもしっかりデジタルに向けて動いていますよというPRができたのではないかと考えております。

先ほど、自治体に取り組む重点事項は6つあると答えられました。1つは、自治体情報システム標準化・共通化、先ほど課長がおっしゃられました。マイナンバーカードの普及促進、自治体の行政手続のオンライン化、自治体のAI・RPAの利用促進、テレワークの推進、セキュリティ対策の徹底という6

つの重点事項があるというご説明、答弁でありました。

そこで、質問いたします。

本町でのマイナンバーカードの普及率は現在どの程度になっているのか、お尋ねをいたします。

**○漆山光春議長** 「今部税務町民課長」

**○今部憲治税務町民課長** 1月31日現在でございますが、71.20%となっております。

**○漆山光春議長** 「12番細矢誓子議員」

**○12番（細矢誓子議員）** やっと70台に乗ってきたというところで、もう少し頑張ってこれを数字を上げていければいいなど、本当に思います。やはりマイナンバーカードによっていろんな便利なツールがたくさん出ていますので、皆さんにもこういう便利であることを周知していただいて、普及活動に専念していただきたいと思っております。

私、先ほど本文の中にも言いましたけれども、やはり自治体で一番改革が求められているというのは、受付などの窓口の部分の改革ではないかと思っております。質問の本文の中でも言いましたけれども、証明書の請求や住民異動届などの際に申請書や届出などを書かなくてもいい体制、要するに「書かない窓口」というのは、結構住民にとっては利便性が高いと私は認識しております。そのほかに先ほど課長がおっしゃられましたキャッシュレス決済などもやはり考えていただければいいなと思っております。

先日、山形新聞に寒河江市の取組が紹介されましたので、ちょっとここでご紹介いたしますけれども、キャッシュレス決済は市民生活・税務両課で発行される全証明書が対象で、クレジットカード、電子マネー、二次元コードによる発行手数料の決済に対応できるとし、市民サービスの向上につなげているというものでした。

また、そのほかにも、庄内町では、セブン銀行のATMで町からの給付金が受け取れるサービスなどの導入もしており、デジタル機能を上手に活用している自治体が本当に増えているという現状が今あります。

答弁の中でも、今年2月からQRコード利用やオンラインの活用で住民の利便性が図られているということを述べられておられましたが、現在使われているDXの利用方法などを町民に分かりやすいよう明示していただきたいと思えますけれども、この明示の方法、どのように周知されているのか、お尋ねをいたします。

**○漆山光春議長** 「牧野政策推進監兼企画財政課長」

**○牧野隆博政策推進監兼企画財政課長** まず、今年度の5月、今年5月からQRコードによりまず決済、納付ができるようになるというふうに一応今進めておりますけれども、これは、納付書にQRコードを印刷して皆さんにお届けして、それで自宅で納付ができるというふうなことになりますので、コンビニとか役場に来なくてよいというふうになります。その内容につきましては、納付書と一緒に説明書なんかを入れるとかしてかなというふうに、通知になろうかなというふうに思います。

電子申請のほうでありますけれども、取りあえず町のほうではいろんな申請、手続ありますけれども、それらについて押印を廃止しました。今年1月からです。それについては、広報あるいはホームページ等で公表しております。それがまずは申請を簡単にする取組の一つでありまして、押印が不要になりましたから電子申請に今度つなげられるというふうになりますので、できることから電子申請をしていくというふうになっております。

その電子申請につきましては、今年度実施しました電気料金高騰の1世帯1万円の給付

の事業につきましては、申請書というか皆さんへ行く通知のほうにQRコードを載せまして、それをもってスマートフォンとかタブレットなどで読み取っていただければ、その申請手続にすぐ入れるということで、数人、何人かの方から、すごく便利でよかったよというような声もいただきました。ほかの手続もそういったことを進めてほしいなどという要望もございましたので、順次進めていきたいなというふうには考えているところであります。

**○漆山光春議長** 「12番細矢誓子議員」

**○12番（細矢誓子議員）** そうですね、やはりやれるところからやっていく。でも、そのお知らせがなかなか町民に届いていないということは今問題点かなと思っておりますので、その辺のところしっかりやっていただきたいと思います。

先ほども言われました町長答弁の中に、他町村でも様々な工夫を凝らした取組が進められておりますが、中にはデジタル技術を導入したことにより、住民に混乱を招いたり、職員の業務負担が増したりする事例があったというお答えがありましたけれども、この内容はどのような内容だったのか、ちょっとお知らせください。

**○漆山光春議長** 「牧野政策推進監兼企画財政課長」

**○牧野隆博政策推進監兼企画財政課長** 某市になりますけれども、住民票とかの発行手続をLINEとかで、スマートフォンのアプリですね、LINEでできるようにしたというところがあったんですが、そのために、逆にLINEでの手続とか、あとお金がどうしても申請の場合発生しますので、そういった納付の手続等を進めるに当たって、逆に職員の負担が大変で、従来どおりやり方のほうがよかったというふうな声をちょっと一部聞いたとこ



ろがございました。

○漆山光春議長 「12番細矢誓子議員」

○12番（細矢誓子議員） やはりよくなる点と、ちょっといろいろ慣れないがためにそういうふうな業務が増えるという、変わり方のときのいろんな手間暇がかかるという事例が今おっしゃられた事例で、私も理解しました。これをやはり進めていくには、やはり職員さんの皆さんのスキルアップがとても大事であるなど。皆さんがそのデジタルに関して、しっかりした知識を持つということがとても大事なことだな。私、自分が言っているんですけども、自分、分からない点が多々あるんですけども、しっかりと勉強してこの質問を組んでいるところでございますけれども、町長答弁の中に、自律的に推進できる体制を整備すると語られました。私がおその答弁を聞いて、それじゃそのDX推進室なるものを設置されて、それを中心として庁内のあれを進めていかれるのか、そのようなことをちょっとお聞きしたいと思います。

○漆山光春議長 「牧野政策推進監兼企画財政課長」

○牧野隆博政策推進監兼企画財政課長 組織のことについてはちょっとお答えいたしかねますが、基本的に現場の職員がデジタル化によって自分の業務とか住民の利便性が向上するようなどに気づかないという取組はできないのではないかなというふうに思いますので、まずは専門家の方、いろいろいらっしゃいますので、そういった人からの講習会とかを受けて、皆さんの、職員全員のデジタル化に対するスキルをある程度の向上を当然していきたいなところと、あと専門職を採用できれば、それはそれにこしたことはないかもしれませんが、みんながこういったことができるというところをまずは気づくということが必要ですんで、他市町のいろんな

取組今やっているとところが、先進的にやられているところが近隣にも出てきましたので、そういった事例などを研究して、これだったらうちのところに導入できるんじゃないかなんていうところを調査して導入していきたいなど、進めていきたいなというふうに考えているところであります。

○漆山光春議長 「12番細矢誓子議員」

○12番（細矢誓子議員） それはもちろんのことでございます、やはり。でも今現在、職員さんの中に詳しい方、結構いらっしゃるんです。そういう方をピックアップして、やはり課を越した横断的な研修というのは、私は一番大事で、もちろん皆さん全員のスキルを上げるということは必要ですけども、今現在そういう職員さんも中にいらっしゃいます。そういう方をきちっと活用されるという方法を取られて、そういうふうな方向に進めていただければ、もちろんこれはその室だけ、例えば専門の課だけをするのではなくて、全体的でスキルを上げるというところに、これが一番効果のある取組ではないかと思っております。そのため職員さんの業務量が少なくなるというのもこのDXの利用ですし、町民の皆さんがその利便があるということの2つのよさがあるんですから、それをしっかり把握されて、この計画を全面的に進めていっていただきたいと、私は今非常に強く思っております。多少時間のかかることもおありでしょうけれども、やはりこれは時間かけてやる問題ではないと。やはり積極的に進んでいくという方向づけをやる。そして、今ちょうどいいことに、国でも様々な支援策がたくさん出ておりますので、あとそういう企業人の方の、民間の方のお手伝いなんかもちよっと支援策として上がっていますので、そういうことをしっかり活用されて、町民の皆様の生活向上が図れる、職員の皆様の業務改革になるような、そんな施策

を進めていただきたいと強く思っております。  
それでは、小学校の在り方についての再質問に入らせていただきます。

まず、複式学級になる条件はどのようなものか、ちょっと基本的なものですけれども、ちょっとお答えいただきたいと思います。

**○漆山光春議長** 「秋場学校教育課長」

**○秋場弘昭学校教育課長** 複式学級ですが、2学年、複数の学年で合わせて16人以下になった場合に複式となります。ただし、1年生につきましては8人以下、1年生を含む場合は8人以下ということで、複式になる状況です。

**○漆山光春議長** 「12番細矢誓子議員」

**○12番（細矢誓子議員）** ありがとうございます。

それで、先ほど答弁の中にも、現在複式学級が西部小学校さんでは完全に今年度から学校全体が複式になるというご報告がありました。それに引き続いて、各、西里小学校、溝延小学校、北谷地小学校も、年度をずっと押して複式になる学級が出てくるという現状が河北町では進んでいます。私は、子供たちが望んで複式学級になっているのではないと考えています。やむを得ずやっている状態なのだという認識を当局はしっかり把握していただきたいと思います。そういう学級をほっておくんですか。これからも続きますよ。私は、そういう子供たちのために、子供たちが一定の集団の規模の中で、小さいときから様々な人たちと関わって多様性を築いていく教育、そういう状況がとても大事ではないかと思っております。

この間の話合いの中で、子供は子供の中で成長していくんだという、教育現場で働いている方の言葉をいただきました。答弁の中でも、現体制の問題点として、本来の学びの制約を受ける、複式学級になった場合ですね。人間関係の固定化、専門的な指導が困難にな

るなどがありますが、これらの問題に対して、教育長はどのようにお考えか、お答えをお願いいたします。

**○漆山光春議長** 「板坂教育長」

**○板坂憲助教育長** 人数が少ないことによって、そのことによって害があるということは、町長答弁にあったとおりであります。そういったことを打破するために様々な教育指導面で工夫をしています。例えば、少ない人数の中で、多様な考えが出てこない場合は、先生があらかじめ子供の一員として、こういう考えはどうですかという考えをつけ足したりします。あと、今ICT教育ですので、それを駆使して他の学校との交流学习とか、そういったことも成り立つわけです。

あと、人間関係の固定化、これが一番私は問題ではないかなというふうに思います。ある程度の集団が確保されていますと、そのよさというのがたくさんあります。例えばです。集団の中で、多様な考えに触れることができます。2つ目、集団が大きいですので、認め合い、協力し合い、切磋琢磨する機会が多い。3つ目ですが、問題解決などを育む社会性、それから規範意識が身につけられる、そういったよさがあります。ほかにもよさはあると思います。

あと、こういった教育を貫徹するためには、たくさんの専門性を持った先生方が必要になるわけです。小規模校では、残念ながら先生が少ないと。先ほどあったように、チーム力が上がらない。ある程度先生がそろいますと、児童のニーズに応えられるわけです。そういったことで対応しています。

**○漆山光春議長** 「12番細矢誓子議員」

**○12番（細矢誓子議員）** 私、本当に一々うなずいてしまいましたけれども、本当にそのとおりだと思っております。でも、今、やはり小規模でも、そういうタブレット云々とかそう

いうものを利用して、そういういろんな地域離れていてもできるといういいこともあるのだなというふうにご説明の中で理解いたしました。

それで、先生方の問題として先ほど述べられましたけれども、担任力や教員集団としてのチーム力が上がらないことが挙げられておりました。そのために授業力の向上が図られる取組が必要だというふうに言われておりましたが、これも教育長にお聞きしたいんですが、これを打破するにはどのような方法が考えられるのでしょうか、お尋ねをいたします。

**○漆山光春議長** 「板坂教育長」

**○板坂憲助教育長** 今ご指摘あった点が非常に課題であります。先ほどの町長答弁にもありましたように、例えば、1学年1クラスしかない学校では、例えば3年生の担任、悩んでも、3年生のほかの担任がないわけです。だから、相談できないわけです。そうした場合は、やっぱり学校間交流、それがやっぱり一番大事だなと。本町では、教育研究所が主催して、いわゆる学校研究会に参加したりする機会を設けております。具体的には、町委嘱として、3年に1回ぐらいローテーションをしているんですけども、本年度の場合は、去年の11月8日、北谷地小が公開研究会をしました。これは、いわゆるICTを駆使した将来の教育の在り方を示していただきました。それには町内の先生方ほぼ全員が参加しております。あとそのほかに、各小中学校で校内研究会があります。そのときにご案内を差し上げて、ぜひいらしてくださいということで、授業参観をして、そしてその授業について事後の話し合いを持っております。そういったことで、先生方の、いわゆる少ない学校で相談できない立場にある先生方もフォローして、そういった勉強会で指導力を上げるような、そういったことを工夫しているところです。

**○漆山光春議長** 「12番細矢誓子議員」

**○12番（細矢誓子議員）** やはり先生方の問題点も結構ある。いや、私は、そういうことをあまりよく分からなかったので、先生方のほうの働き方改革云々なんかもすごく大変な、複式学級になったときの大変さがよく分かりましたので、複式学級が長く続くことはあまりいいことではないなというふうに私は理解しております。

2月16日に開催された河北町立小学校の在り方についての小学校学区懇談会に私も参加してまいりました。アンケート結果報告や第2回在り方検討委員会報告の資料を見ての解説があり、様々な方のご意見を聞くことができて、とても有意義な時間でありました。

その中で私が感じたことは、そろそろ結論を出す時期ではないかということです。これまでの会議の中で、平成29年度に小学校の将来を考える会の開催で、小学校就学年齢人口の動向を見て、小学校在り方検討委員会を組織して、学区の再編成の必要性、児童数や学級数の不均衡の解消、通学距離の適正化等について検討するというふうにありました。それから数年、数回議論を重ねられて今日に至っているのではないかと思います。近年の状況では、質問本文でも語らせてもらいましたが、本町でも急激な少子化の教育環境ができています。

これは一例です。私がちょっと調べたものですが、愛知県豊橋市の調査から、ちょっと興味があったので書いてみました。

1学級当たりの人数がどのくらいの人数になった場合に学校の統合を検討する必要がありますかという質問に対して、「1学級4人から8人」が34.5%、「7人以下」が30.3%、学校の統合を検討する場合、重視すべき点は何ですかという問いに対しては、「通学距離・時間・通学方法」が47.4%、「学級数・児童

数」が36%、「複式学級が見込まれる場合は学校の統合を検討したほうがよい」の質問に対しては、46.2%の回答がありましたというふうに記載しておりました。

様々な資料や地域の方々のご意見、保護者のご意見は、この5年間の間で大体集約されてきている時期ではないかと私は考えます。

答弁では令和5年度中に方向を示すと語られておりましたが、町長からもう一度お考えをお聞きいたします。

**○漆山光春議長** 「森谷町長」

**○森谷俊雄町長** 私、就任前も小学校の在り方を検討した経過があるし、その結論も承知しております。そこから今日にかけて状況は大きく変化してきていると思います。それは、子供たちをめぐる状況、地域の状況、先生方の働き方をめぐる状況、そして教育環境、ICT化も含めてですけれども、今議員からいろいろ教育長とのやり取りも含めて議論いただいておりますけれども、そろそろ結論を得べきではないかというご指摘ですけれども、本年度、3月の検討委員会、3回目も予定されている、先ほどの答弁のとおりですが、議員ご参加いただいて本当によかったなと思うんですけども、地区懇談会への参加者があまりにも少ないと思います。一番多かったのが西部小学校学区でした。私は、この問題は、西部小学校、そして順次複式学級を迎える小学校、それぞれの問題ではないと思っています。先ほど私申し上げましたけれども、議員も恐らくそういう共有意識での議論だと私は受け止めて聞いておりましたけれども、やはり子供の成長の場において、就学前の家庭、そして幼児教育も含めて、そして小学校の6年間、3年間、9年間の義務教育、高校、中等、高等教育、人間の成長は段階を追って進みますけれども、私自身翻っても、小学校6年間の仲間の中で過ごした小学校生活、そし

て先生方との出会い、一番、先ほど答弁で申し上げましたけれども、子供たちの成長にとって一番大事なのが、一貫教育というそういったいろんな視点はあるにしても、小学校の6年間というのは本当に大事な成長の時期だし、学校は、小学校はその場だというふうに思っております。スピード感、非常に状況変化が急ですから、先ほども申しましたように、スピード感を持って、この在り方について検討を進めるべき、その認識は同感でありますけれども、ただ一方、重要な小学校の在り方を検討するがゆえに、もう議論は出尽くしたのかと。確かに期間は私就任前の検討経緯、そして今年の検討の経緯ございましてけれども、出尽くしているかどうかは別として、もっとも来年の議論の中で、多くの参加者の中で、この大事な議論をしていただき、そして方向性を出していきたいというのが来年度に向けた私の検討のスタンスであり、思いであり、そういうことで、教育長に、そして検討委員会のメンバーの方に、多くの方々からいろんな意見あると思います。いろんな意見あると思います。それが一つにまとまることはないかもしれませんが、納得感のある、やっぱりこれが子供たちのこれからの20年後、30年後、40年後考えれば、やはりそういう小学校を目指さなきゃならないよねと。せめてそこに対する共通認識、そこにはたどり着く形での結論を得ていきたいと存じます。以上でございます。

**○漆山光春議長** 「12番細矢誓子議員」

**○12番（細矢誓子議員）** 町長の熱い思いを聞きましたので、とても満足しております。地域や学校、子供たちの実態に応じて創意工夫をした特色ある教育活動、家庭、地域社会の連携を進め、家庭や地域社会と共に子供たちを育成して開かれた学校を目指して頑張って進んでいっていただきたいと思います。終わり

ます。ありがとうございました。

○漆山光春議長 以上で12番細矢誓子議員の一般質問を終わります。

ここで11時25分まで休憩とします。

休 憩 午前11時09分

再 開 午前11時22分

○漆山光春議長 休憩を解いて再開します。

次に、6番東海林信弘議員の一般質問を行います。

「6番東海林信弘議員」

○6番（東海林信弘議員） それでは、一般質問をさせていただきます。

質問事項の1は、令和4年度の河北町PTA連絡協議会から提出されている要望書についてお伺いいたします。

河北町立小中学校PTA連絡協議会より、令和4年度は12月に要望書が提出されています。13項目の要望があり、大半が通学路の安全確保であり、内容的には交差点の安全確保、通学路に危険な建物がある、歩道の除雪を登校前に実施してもらいたい、また交通標識の設置や大型商業施設への車の出入口が危険で、特に夕方時が危険で、街灯設置や誘導員の配置などの要望書が提出されています。

また、学校教育課においても令和4年度の通学路等安全点検一覧がまとめられており、13か所ほどの指摘が、事項があり、現状を把握しつつ対策が取られているようです。

PTAからの要望書と教育委員会でまとめられている点検で、同じ箇所や内容など、指摘されているところありますので、それらを中心に伺いたいと思います。

通学路での事故事例ではないのですが、2019年5月、滋賀県大津市の県道交差点において、信号待ちをしていた園外活動中の保育園児童などが巻き込まれ、16名の死傷者を出す事故が発生してしまいました。車同士の接触事故のはずみで信号待ちをしていた園児と

引率の先生に車が衝突してしまった事故で、本当に痛ましい事故であったと記憶しています。

交差点関連の事故は、本当に多く発生し、重大な人身事故につながってしまいます。交差点の安全対策は早急に対応が必要と考えるところです。

そこで、質問要旨の1は、溝延地内の県道皿沼河北線、県道溝延河原線と町道高関吉原線が交差している変形五差路の安全確保の対応について伺いいたします。

また、質問要旨の2は、荒町東地内の県道天童河北線・町道高関長表線交差点にボラードの設置対応についても伺いいたします。

先ほどの事故の実例を紹介した交差点には、もう既にガードレールや車止めの金属製のポールが設置され対応されているようです。

ほかにも、要望として上げられているのは、通学路に危険な建物があり、安全確保の対応であります。

そこで、質問要旨の3は、松橋地内及び溝延地内の建物など倒壊の危険性や草木が生い茂っているようで、通学路としての安全確保についての対応をお伺いいたします。

次に質問事項の2つ目は、人口減少に歯止めをかける住環境整備について伺いいたします。

森谷町長就任以来、人口減少に歯止めをかけるために、移住者の住宅購入、新築を支援する移住定住促進事業や在来工法による改築を支援する持家住宅促進事業を継続するとともに、地域との対話を継続しながら旧町民プール跡地などを活用した地元回帰を促進する住環境を整備するための調査など進められてきています。

そこで、質問要旨の1つは、地元回帰を促進するため、旧町民プール跡地の住環境を整備する考え、詳細について伺いいたします。

都市計画マスタープランで示されているC C R C-Y拠点整備についてですが、現在、商業施設部分が操業されてはおりますが、農地転用面積が課題になった経緯もあって、当初計画されていた高齢者福祉と高齢者居住、若者居住が一体となった地区の形成部分が先送りになっているのが現状だと思っています。

今後どのように進められていくのか注視しているところです。

そこで、質問要旨の2つ目は、C C R C-Y拠点整備での高齢者福祉と高齢者居住、若者居住が一体となった整備事業はどう考えているのかお伺いいたします。

以上、再質問を留保し、一般質問を終わります。

**○漆山光春議長** 6番東海林信弘議員の一般質問に対する町長の答弁を求めます。

「森谷町長」

**○森谷俊雄町長** 6番東海林信弘議員の一般質問にお答えいたします。

最初に、令和4年度の河北町PTA連絡協議会から出されている要望書についてお答え申し上げます。

まず1点目、溝延地内の県道皿沼河北線、県道溝延河原線と町道高関吉原線が交差している変形五差路の安全確保の対応について、そして2点目、荒町東地内の県道天童河北線・町道高関長表線の交差点に、ボラードを設置してはどうかについて、関連いたしますので併せて申し上げます。

全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成26年度より、国土交通省山形河川国道事務所、山形県県土整備部、寒河江警察署、町の教育委員会、町の関係課で構成する通学路安全推進会議を学校教育課を事務局として設置いたしまして、各小学校の通学路におけるハード対策やソフト対策などの検討を行い、通学路の安全確保

に努めてきております。

また、各小学校から提出された通学路の危険箇所は、毎年、合同点検を実施し、関係機関が合同で改善に向けた検討を行っております。今年度は9月21日に、この通学路安全推進会議を開催いたしまして、通学路の合同点検を実施しております。

ご質問の河北町PTA連絡協議会で要望をいただいている溝延7区地内の県道と町道が交差する変形五差路、また谷地荒町東地内の県道と町道の交差点につきましては、共に対策が必要な箇所に位置づけられ、改めて合同点検を行い、県の道路管理者とも情報を共有したところでございます。

1点目の溝延7区地内の変形五差路につきましては、交差点改良などのハード整備を行うには道路整備等の方針を示す「山形県道路中期計画2028」の中間見直しにおいて対策を要する箇所として位置づけることが必要であるというのが県の見解であり、町といたしましても、通学路の安全確保のため、計画に盛り込まれるよう要望を行ってまいります。

また、2点目の谷地荒町東地内の交差点につきましては、合同点検後にボラード設置などの具体的な検討が行われ、令和4年12月までに県道路管理者において交差点西側の巻き込み部2か所に金属製のボラード9基が設置されました。

今後は、通学路安全推進会議で、歩行者の安全確保について設置の効果検証を行うこととしております。通学路の安全性向上のため、今後とも合同点検を定期的実施し、改善が図られるよう関係機関との連携を強化してまいります。

3点目の松橋地内及び溝延地内の建物など倒壊の危険性があり、通学路として安全確保が必要なことについて申し上げます。

現在、町では、そのまま放置すれば倒壊な

ど著しく保安上危険となるおそれがある状態または著しく衛生上有害となるおそれのある状態、適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態、周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態にある空き家について、空き家等対策等協議会の意見をお聞きした上で、32件を特定空家であると判断しております。このうち連絡先の確認が取れた22件の所有者等に対しましては、空家等対策の推進に関する特別措置法及び空き家等の適正管理に関する条例で定める特定空家に対する措置として、期限を示した上で、解体・除却等を町として所有者に求める指導、これを文書で行っております。また、連絡先不明の分につきましても、引き続き調査を継続しているところであり、判明したのから順次指導してまいります。

空き家による通学路の安全確保については、令和4年度小中学校PTA連絡協議会要望書では、溝延の7区、9区、そして谷地の末広町北、松橋西、北谷地の岩根上の空き家に対してご要望をいただいております。ご質問の松橋西の空き家につきましては、所有者から土地と家屋のご寄附をいただいたところであり、町の事業として解体・除却を施工する予算を計上しているところでもあります。また、7区、9区の物件につきましては、所有者への適正管理を求める文書を送付している状況であります。

危険な状況にある空き家につきましては、早急に解体・除却が求められる中であって、とりわけ通学路に接した空き家は放置できないと考えております。子供たちの安全な通学を考えれば非常に大きな問題でございますので、町といたしましては、まず所有者など本人が適正管理をすべきとの原則に立ち、必要に応じて指導・勧告・命令等、特定空家の所

有者に対する措置を強めていくとともに、来年度予算案に盛り込ませていただいております老朽空き家除却支援を、この制度を周知、活用しながら、安全で安心して暮らすことができる地域社会の形成、通学路の安全確保に取り組んでまいります。

次に、人口減少に歯止めをかける住環境整備についてお答え申し上げます。

1点目の地元回帰を促進するための旧町民プール跡地の住環境整備について申し上げます。

旧町民プール跡地については、第8次河北町総合計画の施策であります「人を呼び込む移住支援」を推進するため、また河北町人口ビジョンで課題とされた若者の地元回帰を促すため、子育て世代を念頭に置いた宅地開発を検討してまいりました。今年度、概算事業費の算出及び事業手法の比較検討をするため、山形県すまいまちづくり公社に業務委託を行い、整備方針を取りまとめました。

整備方針案につきましては、多子世帯でも十分な居住空間を確保した住宅を建てるケースを想定し、250平方メートル以上の区画を確保した分譲宅地、そして子育て世帯を対象として、町内の民間アパートではあまり供給されていない広い間取りで隣室との音のストレスも少ない2階層のメゾネット構造の賃貸住宅を整備することとしております。今後、整備に向けた事業スキームの詰めを行うとともに、分譲等の条件など、より詳細に検討してまいります。

2点目の都市計画マスタープランで示されたC C R C - Y拠点整備の考えについて申し上げます。

平成28年度に20年後の目指すべき都市の将来像と土地利用方針を示した河北町都市計画マスタープランを策定しております。

この中で、県立河北病院を含めた区域を福

社と暮らし構想ゾーンとして位置づけ、商業施設と福祉施設を複合した民間開発を誘導し、高齢者福祉・高齢者居住・若者居住が一体となった地区の形成について検討するとして、これまでに議会の皆様にもご説明申し上げてまいりました。この区域全体、約10ヘクタールのうち、約4ヘクタールが令和2年12月に商業施設として形成されたところであり、

残り6ヘクタールの開発につきましては、想定されていた民間事業者による開発として、傷病後の高齢者住宅整備などを検討した経過があるものの、区域内農地の農振除外・転用が困難であることや介護保険事業計画への位置づけが見送られたこと、また、その後在宅医療が充実するなどの状況変化もあることから、高齢者向けの福祉施設の整備は具体化していない状況になっております。

町といたしましては、現在の都市計画マスタープラン策定時から状況、さらには社会情勢が大きく変化しており、これからの町の土地利用について、第8次総合計画の後期計画、そして都市計画マスタープランの中間見直し、この両面から検討すべき課題というふうに考えております。

以上、お答え申し上げます。

**○漆山光春議長** 町長の答弁が終わりました。

ここで議長から申し上げます。

一般質問の途中ですが、昼食のため、午後1時まで休憩とします。

休 憩 午前11時39分

再 開 午後 1時00分

**○漆山光春議長** 休憩を解いて再開します。

議長から申し上げます。

ここで、議員全員協議会を開催いたしますので、議員の皆さんは全員協議会室にお集まりください。

議員全員協議会が終わるまで休憩とします。

休 憩 午後1時00分

再 開 午後1時09分

**○漆山光春議長** 休憩を解いて再開します。

6番東海林信弘議員の一般質問を続けます。再質問に入ります。

「6番東海林信弘議員」

**○6番（東海林信弘議員）** それでは、再質問させていただきます。

まず、1点目のPTAの連絡協議会の要望事項についてのご回答でありました。ありがとうございます。

13項目の令和4年度要望が提出されており、大半が大体通学路の安全確保ということで要望されていて、現時点では回答済みということで私も一応回答書というものを入手しておりますので、理解しているところです。

質問要旨の3のほうから入りますが、通学路に面している空き家ということで、各溝延地区、松橋地区、北谷地地区といろいろあったわけですが、特定空家の認定について所有者を指導していくということですので、来年度の予算内示もありましたけれども、危険空き家という形での対応も、支援、あるということですので、丁寧な説明、また所有者の方にも説明をしていただいて、安心・安全な通学路の確保ということで、さらに一層の努力をよろしくお願ひしたいと思います。

質問要旨2つ目の、荒町東地内のボラードの設置ということで、私もこの回答書を見たときに、現場を確認させていただきました。9本のボラードがあつて、なかなかあつぱれ、歩行者にとっては安心・安全な材料かなということで認識しておりますので、何せ12月に出て迅速な対応を取っていただけたのかなということで、評価するところではありますが、私もこのPTAの要望書ということで提出されたときには、なかなか要望がかなわなかったという経緯もございまして、とても早い対応だなということで、評価するところであり



ます。その点については分かりました。

それでは、質問要旨1の溝延地内の変形五差路ということで、多分皆さんもご承知のとおりで、あそこは休石ということであって、県道、町道と県道が変形して交差点になっているわけです。町長答弁にもありましたけれども、その交差点関連のハードの整備ということで、山形県の道路中期計画に2028の中間見直しにおいて位置づけるということで回答がございました。

そうすると、2028の中間見直しで要望していくんだということですが、事故等々は、もう今でも起きるかもしれませんし、あしたにも起きるかもしれません。いつ起きるか分からないので、それはちょっと遅過ぎるのではないかなという感じがします。

荒町の交差点のように、いつから言ってどのくらいの期間でそのボラードが設置なったか分かりませんが、あそこも冬期間にありますと、谷地の方面から溝延地内に入るときに止まらないでそのまま車が真っすぐ歩道まで行ったとか、そういったことも多々あります。あとは譲り合って、どっちが行くか、どっち行くかということで接触事故とか、ただ大きい事故にはあまりなってはいませんが、そういった交差点でありますので、ぜひその辺は何らかのボラード設置のほうの強い要望などをしていただけないのかなということで、その点を1点お伺いしたいと思います。

**○漆山光春議長** 「須藤都市整備課長」

**○須藤俊一都市整備課長** 今回、PTA連絡協議会のほうから休石の交差点のほうの要望があった中で、今言ったように、これまで幾度となく、あそこの箇所については今回の要望のみならず、いろいろ交通安全の団体なども、あそこの課題の多い交差点について指摘があった部分については、これまでも交通安全施設の点検等で幾度となくいろんな方策等を考

えてきたというようなことがありますけれども、これまではどちらかというとソフト対応といえますか、ソフト対策、あるいは路面標示であったり、あるいは誘導看板であったり、そういうようなものを前面に置きながら解決策を見いだしてきたというような経過が、ちょっと経過として私記憶しております。ただ、いずれにしても、なかなか難しいと。難しい交差点だということで、これまでもあそこに信号機の設置の検討とか、いろんな話が出てきたたびに、なかなか先に進めていかないというような事情がありましたので、今回交通安全のほうの施設点検のほうではなくて緊急安全点検というようなまた別のジャンルで現場を確認した中で、今度はしっかりとハード的にはどうすべきかという議論も含めた中で、するには当然財源を確保した中で整備をする必要があるわけですが、県のほうの立場としては、財源確保のためにも、まずもってそこに緊急安全点検の中で課題がある箇所だというものを位置づけた中で、今後は財源確保として国のほうの財源が乗りやすいような格好にまず導くことからスタートしているということです。

国のほうの道路中期、2028のほうでは、10か年計画の今計画がありますけれども、令和7年度が中間見直しの状況にも来ていますので、令和6年です、ごめんなさい、令和6年度が中間見直しの。来年度あたりが見直し作業が事務的に行われる時期だとお伺いしていますので、町としましても、あそこの交差点も含め、いろんな公共交通網のほうの町のほうの国道、県道の部分を含めて、そういった今課題の残る道路網の部分について、いろいろ懸案の残る部分について、県のほう、具体的には西村山の道路計画課のほうが窓口になっていますので、そちらのほうに町としての課題、意向などをお伝えしながら、ぜひ反映

できるように、町としても頑張っていきたいと思えます。なかなか、スピード感を持って、ボラードのようになかなかすぐには難しいというのが実情ですけれども、町としても課題が大きい箇所だと考えておりますので、引き続き粘り強く要望を進めていきたいと思えます。

○漆山光春議長 「6番東海林信弘議員」

○6番（東海林信弘議員） 2028の中期計画の見直し、再来年度、6年度にはあるということですので、そういった位置づけで、要望等、強く要望していただいて、今現状あの溝延のあそこの交差点には歩道のところにのぼり旗のポールが少し短いのが立っていて、黄色い板に、横に何ですかね、安全標識みたいな形で設置になっているのは確認しているのですが、あれではちょっと歩行者を守り切れない部分がありますので、ぜひその辺を強く要望して行って、実施されるようお願い申し上げます。

あと、先ほどの全文のほうで読み上げさせていただきましたけれども、今小学校、中学校の通学路だけの問題をちょっと提起させていただいていますが、やっぱり河北町内にも幼稚園、こども園ですとか、幼稚園ですとか、交差点を通っての散歩のルートとか、いろいろ等々ございます。全ての交差点で安全対策をやってくださいとは言えませんが、やはりその聞き取り調査を行って、こういったところの交差点が危ないんですとか、そういったところをちょっと抽出して、そういった対策も必要ではないかなということは今考えていますので、その辺もぜひよろしくお願いしたいなということです。何せ子供の数も少ないということでもありますので、大切なお子さんを守る上でも、ぜひご協力していただいて、設置のほう、お願いしたいなと思っております。

それで、議長にお願いがあるんですが、今回要望書の中に質問をやっているんですけども、質問要旨でちょっと通告していない部分が多々あります。1件あります。それはどういうことかということ、先週、埼玉県の戸田市で中学校に高校生が侵入して教員の方がけがしたという事案もありましたので、ぜひ、要望書の中にも不審者対策という形で要望を出されていますので、関連がありますので、質問させていただきたくお計らいのほうをよろしくお願ひしたいと思います。

○漆山光春議長 許可いたします。

○6番（東海林信弘議員） ありがとうございます。

そうしましたら、不審者ということで、その要望書のほうにも1件、中学校からの対策ということであったんですけども、その回答は、警察へ伝えるということと、警察及び地区と連携を図っていきますという回答でした。それはそれでいいんですが、不審者対策、要は今回、先週、埼玉県戸田市で起きた事案に対して、町の教育委員会では各小学校にどういった注意喚起を行ったのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○漆山光春議長 「板坂教育長」

○板坂憲助教育長 注意喚起についてのご指摘、どうもありがとうございます。

この残忍な事件を通して、やっぱり改めて学校の安全対策の重要性和難しさを痛感したところであります。

また、平成13年でしたか、大阪で起きた附属池田小事件、あの事件以来、やはり学校における侵入者を防ぐための安全対策が、非常に対策の必要性が出てきたということで、記憶しているところです。

やはりなぜ難しいかということ、学校において子供の安全を守るということは当然大きな使命でもあるわけですけれども、それと同時

に、やっぱり地域に開かれた学校ということも大事なわけです。そういった両立を目指すためにも様々な対策が行われているわけですが、町内においてはこういう対策が取られております。

やはり昇降口や職員の入り口を施錠しているということ。あるいは、学校に入校するときはインターホンで名乗って入るとか、あと入り口で名前を記入するとか、あるいは入校する理由とか、そういったことを義務づけている学校がほとんどであります。

さらには、年に数回行います避難訓練の中で、不審者を想定した避難訓練も行っております。

いずれにしましても、学校の安全を守る観点から、私が今述べました施錠、きちんとやるということ、それから校内巡視の回数を増やすということ、あと不審者の情報があればその情報を速やかに共有するということ、あと各学校で年1回のいわゆる警察官を招いてのさすまたの使用訓練と、そういったことも行っていますので、先週、そういった内容で通知したところであります。

**○漆山光春議長** 「6番東海林信弘議員」

**○6番（東海林信弘議員）** 今回の事件を受けていろいろ、前からやっていたらっしゃることだとは思いますが、あえてまた強く注意喚起を行ったということで理解するところでもあります。

ただ、河北中学校を見てみますと、東側の正門というんですかね、道路から、あとは西の正門というんですか、もうあそこはもう通行するのが、本当に誰でも通行が可能で、散歩している人とか、自転車とか、いろいろ通っていて、なかなか規制をかけづらい、地域に開かれ過ぎている学校だと思います。誰でも入っていけるし、インターホンで名乗ったとしても、別な名前、偽名で入ったりとか、

いろいろ様々考えられることがありますので、やっぱり常日頃は学校にいらっしゃる校長先生とか、教職員の方々、あと業務員さんとか含めて、そういった注意喚起もしながら生徒たちを守っていただきたいと思いますと思います。

そこで、お聞きしたいのが、先ほどさすまたとか、あと不審者の対応とかいろいろあるんですけども、今河北町内の小中学校には防犯カメラということで設置はなさっているのか、その辺をちょっとお伺いしたいと思います。

**○漆山光春議長** 「板坂教育長」

**○板坂憲助教育長** 防犯カメラにつきましては、今のところ設置しておりません。

**○漆山光春議長** 「6番東海林信弘議員」

**○6番（東海林信弘議員）** 防犯カメラを設置したからといってそういった事件・事故が起きなくなるというわけではないとは思いますが、その人にとっては、カメラがあるからちょっとやめようかなとか、啓蒙活動とか、そういった形でも捉えられると思います。また、最悪のことを考えたら、警察の情報提供の資料に、材料にもなると思いますので、そういった観点からいっても、やっぱり要所要所のカメラ設置は考えていただいたほうが保護者の方も安全・安心で児童生徒を学校に預けられるのかなと思います。

あと、もう一点、防犯カメラについてお聞きしたいのは、河北中学校は自転車とか、歩いてとか登校していますが、冬期間になりますと、中央公園で保護者が待ち合わせしたりとか、送迎でよく使われています。また、あとは、休みのときとか、散歩とか、いろいろ年配の方から若い人まで使っているものから、その中央公園のほうに防犯カメラということで、地元の方からよく耳にするんですが、そういったお考えはあるのか、ないのか、

その辺もお聞きしたいんですが。

**○漆山光春議長** 「真木総務課主幹」

**○真木秀章総務課主幹** 防犯カメラにつきまして、各施設ごとに置いてあるカメラにつきまして、それぞれの所管のほうで管理することになります。このたびいただいた質問に関しては、フリーのといえますか、町なかにあるカメラということかと思っておりますので、私のほうでお答えしたいと思います。

現状、中央公園のほうには、カメラの設置がございません。

今後のことでありますけれども、担当課としましては、安心・安全なまちづくりの一環として、防犯カメラの設置を目指していろいろと検討をしてきた経過がございます。実際に、どれぐらい経費がかかるのかという研究・検討でありました。あとは昨年8月下旬頃でしたけれども、実際に警察の所管のほうに出向きまして、こういう候補があるんだけれども、どうでしょうかというふうに意見を伺ったりして研究・検討を重ねてきたという経過がありますが、まだ最終的にこのことというふうに絞り込めずに、まだ予算計上にも至っていないというのが現状であります。

カメラの設置につきましては、山形県のほうで管理運営に関する指針というものもございます。それに沿った設置をしなければいけないんですけれども、その指針に沿った設置と、あとは町としてどこにまず設置するのが適切かということを引き続き検討していきたいというふうに考えているところです。以上です。

**○漆山光春議長** 「6番東海林信弘議員」

**○6番（東海林信弘議員）** ありがとうございます。

前向きに指針、決まり事があると思いますけれども、そういった観点で、安全・安心な町ということで、カメラがあることを察知す

れば犯罪も少しは減るんじゃないかと。安心・安全なまちにしていただければと思います。

あと、学校周辺の公園付近にもカメラということで、お願いだけして大変申し訳ございませんが、やっぱり治安のよい町ということで推し進めていっていただきたいと思っております。質問事項1は終わります。

次に、質問事項の2に入らせていただきますが、地元回帰の施策ということで、旧町民プール跡地の住環境整備についての再質問をいたしたいと思います。

町長答弁では、第8次河北町総合計画の施策で、人を呼び込む移住支援を推進するため、若者の地元回帰を促し、子育て世代を念頭に置いた宅地開発を検討してきたということがございました。今年度、概算事業費の算出及び事業手法の比較検討をするため、山形県すまいまちづくり公社に業務委託を行って整備方針案を取りまとめましたということで、答弁の中にも、住宅を建てるケースを想定して250平米の区画を確保したい、分譲地にしたい。また、子育て世帯を対象とした町内の民間アパートではあまり供給されてない賃貸型の住宅も整備したいという、大まかな方針が示されました。

これは、私たち常任委員会、2回ほど、また全員協議会に1回ほど、詳細含めて説明されておりますが、まだまだ不確定要素も多々ありますので、今回の一般質問ではその詳細までは質疑はしないようにいたします。後で、常任委員会のほうで協議させていただいて、全員協議会のほうで再度協議させていただくと思っておりますので、今回この一般質問の中では詳細まではお聞きしません。ただ、根本的な考え方だけお聞きしたいなと思っております。

それは、まず分譲、区画分譲地の整備、造

成整備ということになるんですけども、それはまた移住者支援、子育て世帯ということ念頭に置いた事業なので、土地を安く売って住んでいただくというのがまず大前提だと思います。その分譲地については納得する面もありますが、その価格はどうなるかというのも、ちょっと今から協議を重ねて示されていくことだとは思っていますが、一つの賃貸、賃貸の住宅ということで、なぜ移住支援として賃貸住宅が考えられたのか。移住支援としてのメリット、賃貸住宅がなぜ移住支援に対してのメリットがあるのか。また、子育て世帯へのメリット、その賃貸住宅に入っただくメリット、それはどういうお考えをしているのか、その辺をお聞きしたいと思います。

**○漆山光春議長** 「佐藤まちづくり推進課長」

**○佐藤晃一まちづくり推進課長** 旧町民プール跡地の賃貸アパートのほうのことのご質問というふうなことに思いますけれども、今回のこの町民プール跡地の住宅につきましては、先ほど町長が申しましたように、地元回帰と、あとは若者世帯というふうなところがあります。特に若者世帯につきましては、ほかの市町村でも同じような施策を取っておりますけれども、大体夫婦と子供2人というふうなところで想定した場合、3LDKの住宅が一番住みやすい住宅というふうなことで、どこの市町村も3LDKの住宅を町費、市費で造っているというふうな施策が多くなっております。

それで、民間のアパート経営となりますと、どうしても3LDKの住宅につきましては採算が合わないというふうなところがありまして、大体2LDKまでのアパートの建設というのが一般的になっております。どうしても3LDKとなりますと家賃を高く取る必要が出てくるというふうなことでですけども、どうしても若者世帯を呼び込むというふうにな

った場合には、やはり3LDKの住む場所が必要だというようなことで、河北町としましても3LDKのアパートというふうなことで考えたところでございます。

また、若者世代が町に入ってくることによりまして、地域の活性化はもちろんですけども、人口増につながるというようなこと、あとはアパートが終わった後には河北町にもまた土地を購入して家を建てていただいて長く住んでいただくというふうなこともありましたので、賃貸というようなことを計画の中に盛り込んだところでございます。

**○漆山光春議長** 「森谷町長」

**○森谷俊雄町長** 若干補足させていただきます。

やはり基本的に地元回帰を促していく上で、自ら新しく土地を購入し、あるいは新しい建物を求め建設し、そういった形で、そこに対する支援という形で呼び込む手法、あとそれから自ら、そこには空き家とか空き地とか、そういった有効活用というの幅広くは出てくるとは思いますけれども、総合的な形での住宅支援というのは必要だと思っております。その上で、なかなか民間サイド、あるいは支援だけではという部分も含めて様々な自治体でも、自ら自治体として住宅を開発する、そういった手法も大きな柱としてございます。

議員からのご質問は、分譲、賃貸、とりわけ賃貸を考える、その趣旨ということですけども、分譲は売れば、その後転売なるかどうかは別として、買った方になるわけですよ。賃貸は、あくまでも整備はしますけれども、賃貸の期間、これは今のところ考えているのは、やはり子育て世代というのは、なかなか教育費にもお金がかかったり、子育てにもお金がかかる、そういった世代であると思えます。

あと、もう一つは、なかなか一気に購入すると、一戸建てに対する需要も相当なものが

あるとは承知していますけれども、やはり買うまではいかないけれども、そういった賃貸物件が、しかも民間には、なかなか民間のアパートではない賃貸物件で手が届く賃貸物件であればというようなことで、ここはもう永遠に住み続けるということじゃなくて、今のところ想定しているのは、18歳までの子育て世帯ということを想定しながらですけれども、その子育てで相当期間が終われば返していただいて、別な物件を求めていただいて、空いたその物件には、賃貸物件には、新たな対象となる人にまた住んでいただく。そういったものとして、分譲を補完する賃貸に対する需要、そこを想定した今回の構想であります。

○漆山光春議長 「6番東海林信弘議員」

○6番（東海林信弘議員） 賃貸でも主たる目的というのは人口増とかそういったことで、子育て世帯に優しくやっていくんだという趣旨は分かります。ただ、課長も、町長の答弁でも、その賃貸は18歳まで、子育てするまでそこにいていいですよ。その後は、金がたまって、ほかの土地を買って行ってくださいねという話なんですけれども、それは何かナンセンスでおかしい話だと思います。移住定住、移住するのであれば、そこに、ずっと河北町に住んでくださいという施策のほうが私はいいと思います。何せ子育て世代で、18歳まで子供を育てて、子供の教育費にお金がかかるわけです。それでお金をためようと思ったら、ためることができる人もいますし、ためられない方だっているんですよ。給料が安い高いもありますけれども、私なんか、個人的に話して申し訳ないですけれども、子育て世代で、私3人子供いるんですけれども、それが全部教育費払っているときに、お金なんかためることができませんよ。それで今度子育てが終わったら家を建ててくださいねと、そんなできないと思います。そこまで思って、考えて

いらっしゃる賃貸なのか。ということは、口が悪いですが、そこを退去してくださいとおっしゃるのか。いやいや今まで町で支援して、家賃を少しぐらい補助してあげて、それで18歳で、子育てあなた終わりましたから満額今度いただきますねとなるのか、その辺ちょっとざっくりでいいですから、中身まで何ぼから何ぼとかと言いませんけれども、その辺ちょっと教えていただけますか。

○漆山光春議長 「佐藤まちづくり推進課長」

○佐藤晃一まちづくり推進課長 現在考えている内容でございますけれども、基本的には18歳までのお子さんがある方が入居できるアパートというようなことで考えておりますので、18歳を過ぎたお子さんになった場合には、すぐにはと言いませんけれども、その契約期間終了後には出て行っていただくというふうなことで今考えているところでございます。

○漆山光春議長 「6番東海林信弘議員」

○6番（東海林信弘議員） 言葉は悪い、出てもらうという今話だったんですけれども、それはちょっと納得いかないですね。それは納得いかないです。河北町に住んでもらえるためにそういった施策を打つのであれば、それはちょっと違うと思います。誰も納得しないですよ、そんな。それだったら賃貸やめて、分譲地、区画分譲してください、全部。そのほうがいいです。どうですか。

○漆山光春議長 「森谷町長」

○森谷俊雄町長 その捉え方だと思います。

出て行ってくださいというよりも、要件をあらかじめ提示して、承知の上で入居していただくというのがまず前提であります。お約束事として、賃貸の、まず向かうと。そういう中で、1つは、先ほどナンセンスというお言葉でしたけれども、本当にナンセンスなのかどうかということは、私はナンセンスでないと思って構想を出しているわけです、当然。

他の自治体でも、県内にもあるんですけども、例えば義務教育までとか、18歳までとか、いや、あるいは、やはり大学卒業させるまでは、なかなかするまでは大変だとか、その設定はありますけれども、やはり子育て世帯のところの負担に沿った形で、それは民間ベースで進めるわけではないので、行政として進めていくわけなので、そこは一定程度の対象者というものを施策的な面から設定して賃貸物件として整備すると。そこをご理解を、事業スキーム、あるいは分譲の対象者、あるいは分譲の条件、そこを今後詰めを、事業スキームと賃貸のそういった条件も含めて詰めを行って進めたいと、検討したいということをお先ほどの冒頭の答弁で私申し上げました。

確かに、賃貸に対する当然需要は、他の自治体なんかの例で見れば、私も幾つか見ている中では需要はあって入居されています、他の市町村から。ただ、地域の状況によっては、やはり他の市町村からという要件だけではなかなか、ある意味でいうと、募集が埋まらない。そういったことで、段階的というような形で要件を緩和しながら、町内にも対象を広げた上でとか、そういったいろいろ軌道修正も図りながらやっている自治体もございます。

あと、先ほど、じゃいずれ18歳、子育ての負担が、貯金ができるかどうかは別として、もう子育ての一番お金のかかる時期、そこに対しては、これから今の案としては、高校生まで育てる。次の希望者に譲っていただくと。自分の子供は高校まで全て終わったので、一番下の子も高校まで終わったので、それは高校がいいのか大学がいいのかとか、そこはやっぱりいろいろあるかもしれません。ただし、もう子供も独り立ちした、あるいはもう子供は、何で今18歳にしているかという、河北町から通う大学生も専門校生もいるかもしれませんが、多くの方は親元を離れて就

学するんだろうと。なので、3LDKのサイズは、次の世代の18歳未満の親と同居する世代、そこに焦点を当てた住宅政策として考えているということでもあります。大学に行っても金かかるだろう。子供が一人前になっても貯金なんてなかなかできないべと、それは分かります。でも、これは税金を投入して整備するわけですので、一番、その照準を合わせるべき世帯をどう考えるかという視点で十分詰めを行いたいということでもあります。

○漆山光春議長 「6番東海林信弘議員」

○6番（東海林信弘議員） 町長もおっしゃられて、言っていることは何となく理解できるんですが、何となくまだ肌で感じない部分もありますので、詳細については、常任委員会並びに議員全員協議会で、また詳細は説明あると思いますので、その辺で協議させていただきたいと思います。今ここで言ってもらちが明きませんので、委員会等でじっくり話し合っていきたいと思います。

もう一つ、そこでちょっと賃貸で気になるのが、先ほど税金を投入して賃貸で住んでもらって18歳までいくということはありませんけれども、今現在、サン・コーポラスとか、いろいろ河北町の住宅に住んでいる方もいらっしゃいます。その方には全部家賃の補助とか、もともと安くて設定されているかもしれませんが、そういった形での不平等さが出てくるのではないかということも懸念されることだと思います。その辺も含めて、ぜひ協議させていただきたいと思います。

先ほど、私が賃貸をやめて分譲地、区画分譲地だけにしたらいいんじゃないかというご提案させていただきましたが、議員研修のときに、視察のときに、宮城県の七ヶ宿町というところにお邪魔させていただきました。そこも人口的には規模の小さい、財源的にも小さい、過疎債を使っているという町なんです

けれども、そこで取り組まれているのが移住定住、40歳までの夫婦、中学生以下のお子さんがあるご家族が対象で、間取りは入居後に決定して設計業者と打合せを行って、住んで20年後に家と土地を無償で提供して差上げますという施策もやっているところがございます。申込みを提出して設計して入居するまで約8か月の期間がかかります。気になるところは、木造2階建てで、家賃ですけれども1月3万9,000円。敷金、家賃の3か月分の11万7,000円で、それは移住支援、定住支援を含めた施策だと思います。

やっぱりそういったことを少し考えていないと、近隣市町で、賃貸で、3LDKがすごくいいんだということを聞いているかもしれませんが、その人それぞれの物差しがあって、3LDKも要らない人だっているんですよ。1LDKでもいいんだという人もいます、1人子供いれば、という人もいます。それを、物差しをどこで基準を取ってはかっているの分かりませんが、そういったことも少し視野を広げて考えていっていただきたいなと思います。

人口減少ということで、歯止めをかける施策の一つだということは私は認識しているんですが、そういった移住定住の支援だけでなく、女性の方がやっぱり暮らしやすい町でなければ、人口増は望めないと思います。そういったことはよく一般、ネットでも言われていることですが、地域の寛容性として、特に女性に強く影響するのではないかとされています。若い女性が転入しなければ人口は増加しないし、女性が暮らしやすいと思える地域になっているかどうか、それも大切なことではないでしょうか。

地元回帰の住宅の開発ということで、地域力の維持向上につなげ、人口減少の問題に立ち向かう。本当にやっぱり真剣に取り組まな

いと、総理大臣じゃないですけども、異次元の子育て対策とか、もう全然何も中身もない状態で、それと同じだと思いますよ。だから今まで少子化少子化、人口減になると分かっているんですから、そういったことで思い切った施策、いやお金かけるだけが施策ではないと思いますけれども、空き家にしろ、今いっぱい空き家の住宅もあります。その利活用も含めて、そういったことで、住宅の住環境を整えるんであったら、そういった広い視野で見えていただきたいと思います。

質問要旨の2のCCRC-Y構想は、議会のほうにも何度か最終的なお話もお聞きしておりますので、それは理解しています。ただ、やっぱりそういったところも、今までその土地の地権者ですとか、印鑑を押したくないのに押した人とかいろいろいらっしゃいますので、そういったことも含めて、まちの活性化につながるよう、森谷町長の手腕で元気なまちにしていっていただきたいと思います。

以上で終わります。

**○漆山光春議長** 以上で6番東海林信弘議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了しました。

明日3月9日は午前9時までご参集をお願いします。

本日はこれをもって散会します。

お疲れさまでした。

午後1時46分 散会